第 31 回総務省行政事業レビュー推進チーム会合

令和３年９月３日
持 ち 回 り 開 催

［次第］
○　令和 3 年度総務省行政事業レビュー結果の公表について

［資料］
１　令和 3 度総務省行政事業レビュー結果の公表について
２　令和 3 年度行政事業レビュー事業単位整理表兼点検結果の令和 4 年度予算概算要求への反映状況調表
３　令和 3 年度新規事業
４　令和 4 年度新規要求事業
５　公開プロセス結果の令和 4 年度予算概算要求への反映状況
６　行政事業レビュー点検結果の令和 3 年度予算概算要求への反映状況（集計表）
７　令和 3 年度行政事業レビュー対象外リスト
８　ロジックモデル

［参考資料］
１　総務省行政事業レビュー推進チーム運営要領（平成 25 年 4 月 26 日総官会第 866 号の 2）
２　令和 3 年度の EBPM の取組について（令和 3 年 4 月行政改革推進本部事務局事務連絡）
３　令和３年度行政事業レビューにおける EBPM の取組について（令和 3 年 3 月行政改革推進本部事務局事務連絡）

資料１

令和３年９月３日

令和３年度総務省行政事業レビュー結果の公表について

１．対象事業

令和２年度に実施した１９０事業

２．実施方法

全事業について、事業所管部局による自己点検、行政事業レビュー推進チーム及び外部有識者による点検を実施

３．実施結果

評価区分	事業数	外部有識者の点検を受けた事業数
①　廃止	０事業	０事業
②　縮減	２事業	０事業
③　執行等改善	１１２事業	３２事業
④　年度内に改善を検討	３事業	３事業
⑤　予定通り終了	４４事業	２３事業
⑥　現状通り	２９事業	６事業
合計	１９０事業	６４事業

４．レビュー対象事業の令和４年度予算概算要求への反映結果

行政事業レビューによる 令和４年度予算概算要求への反映額	▲１３

（単位：百万円）

５．その他

上記事業に加え、本年度新規事業８件、令和４年度新規予算要求事業１１件についてレビューシートを作成し９月上旬公表予定。

また、EBPM の取組を推進するため、公開プロセス対象事業３件、本年度新規事業３件、令和４年度新規予算要求事業(10 億円以上) ４件についてロジックモデルを作成・修正し併せて公表予定。

様式１

別添１

総務省

資料2

令和３年度行政事業レビュー事業単位整理表兼点検結果の令和４年度予算概算要求への反映状況調表

（単位：百万円）

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了（予定）年度	令和２年度補正後予算額	令和２年度 執行可能額	令和２年度 執行額	外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見 評価結果	行政事業レビュー推進チームの所見 所見の概要	令和3年度 当初予算額 A	令和4年度 要求額 B	差引き B－A＝C	反映状況 反映額	反映状況 反映内容	備考	担当部局庁	会計区分	項・事項	令和2年度レビューシート番号 1つ目	令和2年度レビューシート番号 2つ目	令和2年度レビューシート番号 3つ目	令和2年度レビューシート番号 3つを超える場合	外部有識者点検対象（公開プロセス含む）※対象となる場合、理由を記載	委託調査	補助金等	基金
	施策名：Ⅰ－１ 適正な行政管理の実施																									
001	行政管理実施事業	昭和21年度	終了予定なし	157	157	134	アウトプットが「活動実績１件」、アウトカムが「事業の終了」「情報の公開」という設定の仕方では国費の有効利用の視点での議論ができない、システム運用・保守や調査の委託等、方向性の差があるいくつかの契約が混在しており、トータルでの事業の有効性が評価しづらい、ターゲットの具体的設定と、有効性評価のための指標作りが課題。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	260	228	▲32	－	執行等改善	本事業は、政府全体の行政運営等の効率化等を行うため、幅広い分野を扱っており、トータルでの事業の有効性評価のための指標作りが困難なところはあるが、御指摘を真摯に受け止め、各分野において、可能な限りターゲットの具体的設定と有効性評価のための指標を設定できるよう努めてまいりたい。		行政管理局	一般会計	（項）行政管理実施費 （大事項）行政管理の実施に必要な経費 （項）行政評価等実施費 （大事項）行政管理の実施に必要な経費	－ 0001 －	－ －	－ －		平成２８年度対象			
	施策名：Ⅰ－２ 行政評価等による行政制度・運営の改善																									
002	行政評価等実施事業（総務本省）	昭和27年度	終了予定なし	243	243	145	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	226	270	44	－	執行等改善	改善の方向性及び所見で示された取組を着実に行いながら、引き続き、効率的・効果的な予算の執行に努めていく。		行政評価局	一般会計	（項）行政評価等実施費 （大事項）行政評価等の実施に必要な経費	－ 0002 －	－ －	－ －		令和元年度対象			
003	行政評価等実施事業（管区行政評価局）	昭和27年度	終了予定なし	774	774	562	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	793	827	34	－	執行等改善	改善の方向性及び所見で示された取組を着実に行いながら、引き続き、効率的・効果的な予算の執行に努めていく。		行政評価局	一般会計	（項）行政評価等実施費 （大事項）行政評価等の実施に必要な経費	－ 0003 －	－ －	－ －		令和元年度対象			
	施策名：Ⅱ－１ 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等																									
004	地方行政制度の整備に必要な経費（地方分権振興経費、市町村合併円滑化経費等除く。）	－	終了予定なし	85	85	64	アウトカム指標の代替的指標としての「地方自治法等の改正等（法律改正件数）」が０あるいは１となっているが、「検討の結果、改正しない」という結論も重要なアウトカムだと思う。検討作業自体有意義なものであっても、法令改正という結果がなければ「何も成果がなかった」ように扱われるのは妥当ではない。また、法令の改正は国会マターなので政治過程を事業レビューの評価に関わらせるのも妥当ではない。（研究会の数をアウトプットにし、つつ）法改正への提言数のような中間的指標をアウトカムにはできないだろうか。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	84	81	▲3	－	執行等改善	外部有識者の所見を踏まえ、アウトカム指標の代替的指標の見直しを行った。		自治行政局	一般会計	（項）地方行政制度整備費 （大事項）地方行政制度の整備に必要な経費	－ 0004 －	－ －	－ －		平成２８年度対象			
005	市町村の合併円滑化に必要な経費	平成13年度	終了予定なし	2	2	1	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	2	6	4	－	執行等改善	引き続き適正な予算執行に努める。		自治行政局	一般会計	（項）地方行政制度整備費 （大事項）地方行政制度の整備に必要な経費	－ 0005 －	－ －	－ －		平成２９年度対象			
006	地方議会の活性化に要する経費	平成25年度	終了予定なし	13	13	2	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	11	11	－	－	執行等改善	広く一般に情報発信する方策等、より効果的な手法を検討しつつ、引き続き適正な予算執行に努める。		自治行政局	一般会計	（項）地方行政制度整備費 （大事項）地方行政制度の整備に必要な経費	－ 0006 －	－ －	－ －		令和元年度対象			
007	地方独立行政法人の支援に要する経費	平成25年度	終了予定なし	2	2	1	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	3	3	▲0	－	執行等改善	今後ともも引き続き、執行額を抑制し、適正な予算執行に努めていきたい。		自治行政局	一般会計	（項）地方行政制度整備費 （大事項）地方行政制度の整備に必要な経費	－ 0007 －	－ －	－ －		令和元年度対象			
008	圏域における広域連携の推進等に要する経費	平成26年度	終了予定なし	100	100	80	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	61	103	42	－	執行等改善	引き続き適正な予算執行や事業の遂行に努める。		自治行政局	一般会計	（項）地方行政制度整備費 （大事項）地方行政制度の整備に必要な経費	－ 0008 －	－ －	－ －		令和２年度対象	○		
009	被災地に対する応援職員の派遣に係る訓練等経費	平成30年度	終了予定なし	22	22	4	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	22	16	▲6	－	執行等改善	引き続き適正な予算執行に努める。		自治行政局	一般会計	（項）地方行政制度整備費 （大事項）地方行政制度の整備に必要な経費	－ 0010 －	－ －	－ －		令和元年度対象			
010	自治体行政スマートプロジェクトの実施に要する経費	平成31年度	令和３年度	278	278	136	アウトカムとアウトプット指標が同じであることに（他の事業との比較で）違和感を感じる。ロジック・モデルを意識した指標の形成はできないだろうか。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	－	－	－	－	予定通り終了	令和３年度で予定通り終了。なお、外部有識者のご指摘を踏まえ、今後、アウプットとして当事業で構築された事業モデルの全国の地方公共団体への積展開を進め、事業モデルを参考にした取組が広がっていくよう引き続き取り組んでまいりりたい。		自治行政局	一般会計	（項）地方行政制度整備費 （大事項）地方行政制度の整備に必要な経費	－ 0012 －				令和２年度対象	○		
011	自治体における情報システムの標準化に要する経費	令和２年度	未定	420	－	－	契約に関し、一般競争（総合評価）で50%を割る落札率の原因を解明し、問題点があれば今後に活かす材料とするべきである（価格点と非価格点のウェイト等）。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	413	467	54	－	執行等改善	引き続き適正な予算執行に努める。		自治行政局	一般会計	（項）地方行政制度整備費 （大事項）地方行政制度の整備に必要な経費	新32 － 0001 －				前年度新規	○		
	施策名：Ⅱ－２ 地域振興（地域力創造）																									
012	地域振興に必要な経費（「地域経済循環の創造」の推進に要する経費、過疎地域振興対策に要する経費、定住自立圏構想推進費等除く。）	－	終了予定なし	120	120	47	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	119	119	－	－	執行等改善	経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。		自治行政局	一般会計	（項）地域振興費 （大事項）地域振興に必要な経費	－ 0013 －	－ －	－ －		令和２年度対象			
013	「地域経済循環の創造」の推進に要する経費	平成24年度	終了予定なし	1,357	2,200	889	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	833	1,143	310	－	執行等改善	経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。		自治行政局	一般会計	（項）地域振興費 （大事項）地域振興に必要な経費	－ 0014 －	－ －	－ －		令和２年度対象	○	○	
014	過疎地域振興対策等に要する経費	昭和46年度	終了予定なし	731	737	626	公開プロセス対象事業 ①この事業の他に過疎問題に関する多くの事業があり、国の予算が投入されているため、この事業のアウトカムとして、人口社会増減というアウトカム指標による成果の捉え方は広すぎる。（※）当該事業の有効性、貢献度を示すため、国民にわかりやすい指標を公表する必要がある。 ②中長期目標について、持続的発展という新たな言葉によって目標設定をすれば、さらに抽象度が深まってしまう。そのため、より具体的なアウトカム設定が必要である。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	824	845	21	－	執行等改善	アウトカム指標が広すぎるという指摘を踏まえ、より事業に関係した指標を設定している。		自治行政局	一般会計	（項）地域振興費 （大事項）地域振興に必要な経費	－ 0015 －	－ －	－ －		令和２年度対象		○	
015	定住自立圏構想推進費	平成21年度	終了予定なし	3	3	－	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	4	3	▲1	▲1	縮減	より効果的な手法を検討しつつ、引き続き適正な予算執行に努める。なお、次年度予算要求においては、直近の執行実績等を踏まえ、地方振興対策調査費の見直しにより約80万円を減額して概算要求したところである。		自治行政局	一般会計	（項）地域振興費 （大事項）地域振興に必要な経費	－ 0016 －	－ －	－ －		令和元年度対象			
016	都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進に要する経費	平成25年度	終了予定なし	30	30	19	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	28	28	－	－	執行等改善	引き続き適正な予算執行に努める。		自治行政局	一般会計	（項）地域振興費 （大事項）地域振興に必要な経費	－ 0017 －	－ －	－ －		令和２年度対象	○		
017	地方への移住・交流の推進に要する経費	平成26年度	終了予定なし	93	93	91	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	93	93	－	－	執行等改善	引き続き適正な執行に努める。		自治行政局	一般会計	（項）地域振興費 （大事項）地域振興に必要な経費	－ 0018 －	－ －	－ －		令和２年度対象			
018	地域おこし協力隊の推進に要する経費	平成26年度	終了予定なし	154	154	104	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	146	450	304	－	執行等改善	引き続き適正な予算執行に努める。		自治行政局	一般会計	（項）地域振興費 （大事項）地域振興に必要な経費	－ 0019 －	－ －	－ －		平成３０年度対象	○		

様式１

別添１

（単位：百万円）

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了（予定）年度	令和２年度補正後予算額	令和２年度 執行可能額	令和２年度 執行額	外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見 評価結果	行政事業レビュー推進チームの所見 所見の概要	令和3年度当初予算額 A	令和4年度要求額 B	差引き B－A＝C	反映状況 反映額	反映状況 反映内容	備考	担当部局庁	会計区分	項・事項	令和2年度レビューシート番号 1つ目	令和2年度レビューシート番号 2つ目	令和2年度レビューシート番号 3つ目	令和2年度レビューシート番号 3つを超える場合	外部有識者点検対象（公開プロセス含む）※対象となる場合、理由を記載	委託調査	補助金等	基金
019	地域運営組織の形成及び持続的な運営に要する経費	平成28年度	終了予定なし	8	8	6	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	8	27	19	－	執行等改善	引き続き適正な予算執行に努める。		自治行政局	一般会計	（項）地域振興費（大事項）地域振興に必要な経費	－ 0021 －	－ －	－ －		平成２９年度対象	○		
020	中南米日系社会と国内自治体との連携促進事業	平成30年度	終了予定なし	25	25	7	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	25	25	－	－	執行等改善	引き続き経費の効率化を図り、適正な執行に努める。		自治行政局	一般会計	（項）地域振興費（大事項）地域振興に必要な経費	－ 0022 －	－ －	－ －		令和元年度対象	○		
	施策名：Ⅱ－３ 地方財源の確保と地方財政の健全化																									
021	地方財政制度の整備に必要な経費	昭和23年度	終了予定なし	52	52	31	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	53	53	－	－	執行等改善	執行実績を踏まえた要求額の精査を行い、適切な予算執行に努めている。		自治財政局	一般会計	（項）地方財政制度整備費（大事項）地方財政制度の整備に必要な経費	－ 0023 －	－ －	－ －		令和元年度対象			
	施策名：Ⅱ－４ 分権型社会を担う地方税制度の構築																									
022	地方税制度の整備に必要な経費	昭和25年度	終了予定なし	37	37	21	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	37	34	▲3		執行等改善	引き続き適正な予算執行に努める。		自治税務局	一般会計	（項）地方税制度整備費（大事項）地方税制度の整備に必要な経費	－ 0024 －	－ －	－ －		平成３０年度対象			
	施策名：Ⅲ 選挙制度等の適切な運用																									
023	選挙制度等の整備に必要な経費（参加・実践等を通じた政治意識向上に要する経費除く。）	－	終了予定なし	61	61	28	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	67	67	－	－	執行等改善	経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。		自治行政局	一般会計	（項）選挙制度等整備費（大事項）選挙制度等の整備に必要な経費	－ 0025 －	－ －	－ －		平成３０年度対象			
024	参加・実践等を通じた政治意識向上に要する経費	昭和32年度	終了予定なし	118	118	84	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	117	154	37	－	執行等改善	引き続き適正な予算執行に努めるとともに、取組の成果を適切に把握するよう努めていく。		自治行政局	一般会計	（項）選挙制度等整備費（大事項）選挙制度等の整備に必要な経費	－ 0026 －	－ －	－ －		平成３０年度対象			
025	投票環境の向上等に要する経費	平成31年度	終了予定なし	23	23	11	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	23	29	6	－	執行等改善	引き続き効率的な本事業の実施及び有権者が投票しやすい環境整備に努めていく。		自治行政局	一般会計	（項）選挙制度等整備費（大事項）選挙制度等の整備に必要な経費	－ 0028 －				令和２年度対象			
	施策名：Ⅳ 電子政府・電子自治体の推進																									
026	情報システム高度化等推進事業	平成16年度	終了予定なし	318	318	293	外部有識者による点検の対象外	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	272	413	141	－	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。		大臣官房企画課サイバーセキュリティ・情報化推進室	一般会計	（項）電子政府・電子自治体推進費（大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費	－ 0029 －	－ －	－ －		平成２９年度対象			
027	総務省ＬＡＮ整備・運用事業	平成12年度	令和２年度	4,530	4,530	4,241	外部有識者による点検の対象外	終了予定	令和２年度をもって、事業終了。	－	－	－	－	予定通り終了	令和２年度をもって、事業終了。		大臣官房企画課サイバーセキュリティ・情報化推進室	一般会計	（項）電子政府・電子自治体推進費（大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費	－ 0030 －	－ －	－ －		平成２９年度対象			
028	総務省共通基盤支援設備整備・運用等事業	平成14年度	令和３年度	179	179	178	外部有識者による点検の対象外	終了予定	令和４年度よりデジタル庁一括計上となるため終了予定。	198	－	▲198	－	予定通り終了	令和４年度よりデジタル庁一括計上となる。		大臣官房企画課サイバーセキュリティ・情報化推進室	一般会計	（項）電子政府・電子自治体推進費（大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費	－ 0031 －	－ －	－ －		平成２９年度対象			
029	総務省ホームページ運営事業	平成12年度	令和３年度	73	73	71	外部有識者による点検の対象外	終了予定	令和４年度よりデジタル庁一括計上となるため終了予定。	80	－	▲80	－	予定通り終了	令和４年度よりデジタル庁一括計上となる。		大臣官房政策評価広報課広報室	一般会計	（項）電子政府・電子自治体推進費（大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費	－ 0032 －	－ －	－ －		平成３０年度対象			
030	電子政府関連事業（ＩＣＴ人材育成）	昭和35年度	令和3年度	27	27	22	外部有識者による点検の対象外	終了予定	令和３年８月をもって事業終了。	22	－	▲22	－	予定通り終了	令和３年８月をもって事業終了。 令和３年９月からは、デジタル庁設置に伴い、業務を移管。		行政管理局	一般会計	（項）電子政府・電子自治体推進費（大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費	－ 0035 －	－ －	－ －		平成２９年度対象			
031	電子政府関連事業（国民利便性向上・行政透明化）	平成13年度	令和2年度	970	970	969	外部有識者による点検の対象外	終了予定	令和２年度をもって事業終了。	－	－	－	－	予定通り終了	令和２年度をもって事業終了。令和３年度より内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室の下で一括要求・一括計上。	令和３年度からは、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室の下で一括要求・一括計上し、事業を実施。	行政管理局	一般会計	（項）電子政府・電子自治体推進費（大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費	－ 0036 －	－ －	－ －		令和元年度対象			
032	住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ対策経費	平成15年度	終了予定なし	4	4	0.1	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	4	4	－	－	執行等改善	経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。		自治行政局	一般会計	（項）電子政府・電子自治体推進費（大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費	－ 0037 －	－ －	－ －		平成２９年度対象			
033	地方行政政統計等・災害時等における情報通信メディアの活用に要する経費	平成23年度	終了予定なし	77	77	75	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	82	73	▲9	－	執行等改善	引き続き適正な予算執行に努めていく。		自治行政局	一般会計	（項）電子政府・電子自治体推進費（大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費	－ 0038 －	－ －	－ －		平成２９年度対象			
034	電磁的記録式投票導入支援経費	平成14年度	終了予定なし	2	2	－	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	33	11	▲22	－	執行等改善	引き続き適正な予算執行に努めていく。		自治行政局	一般会計	（項）電子政府・電子自治体推進費（大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費	－ 0039 －	－ －	－ －		平成２９年度対象			
035	政治資金・政党助成関係申請・届出オンラインシステム運営等経費	平成16年度	終了予定なし	63	63	62	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	114	488	374	－	執行等改善	引き続き適正な予算執行に努める。		自治行政局	一般会計	（項）電子政府・電子自治体推進費（大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費	－ 0040 －	－ －	－ －		平成２９年度対象			
036	地方財政決算情報管理システム等運営経費	平成13年度	終了予定なし	241	241	238	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	242	242	－	－	執行等改善	引き続き適正な予算執行に努めながら、事業目的の達成を図っていきたい。 契約手法については、システムの運用に支障がでないことを前提に、適切な契約手法の検討を行ってまいりたい。		自治財政局	一般会計	（項）電子政府・電子自治体推進費（大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費	－ 0041 －	－ －	－ －		平成３０年度対象			
037	自治体クラウドの取組の加速に向けた調査研究等	平成23年度	令和2年度	48	48	11	外部有識者による点検の対象外	終了予定	令和2年度で事業終了。	－	－	－	－	予定通り終了	令和2年度で事業終了		自治行政局	一般会計	（項）電子政府・電子自治体推進費（大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費	－ 0042 －	－ －	－ －		平成２９年度対象			
038	社会保障・税番号制度の導入及び利活用の検討に要する経費（個人番号カードの普及・利活用に要する経費）	平成24年度	終了予定なし	28	28	17	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	28	42	14	－	執行等改善	・マイナンバーカードは、今後、健康保険証やチケットレスサービスなど官民問わず様々なサービスで用いられる予定である。 ・普及拡大に資するよう周知・啓発活動を行うために、引き続き調査研究を行い、適正な予算執行に努める。		自治行政局	一般会計	（項）電子政府・電子自治体推進費（大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費	－ 0043 －	－ －	－ －		令和元年度対象	○		
039	電子調達システムの維持運用	平成23年度	終了予定なし	0.4	0.4	0.2	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること	0.4	－	▲0	－	執行等改善	経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。		情報流通行政局	一般会計	（項）電子政府・電子自治体推進費（大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費	－ 0044 －	－ －	－ －		平成２９年度対象			
040	社会保障・税に関わる番号制度に関するシステム構築等に要する経費	平成25年度	終了予定なし	226,863	81,734	78,856	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	100,113	110,793	10,680	－	執行等改善	国・地方を通じた行政行政のデジタル化が喫緊の課題となる中、マイナンバーカードの普及拡大の重要性はますます高まっている。 市区町村がマイナンバーカードを住民に対して安定的に交付できる環境を構築するために、必要に応じて補助金の対象経費拡充等を検討しつつ、適正な予算執行に努めてまいりたい。		自治行政局	一般会計	（項）電子政府・電子自治体推進費（大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費	－ 0045 －	－ －	－ －		令和元年度対象		○	
041	番号制度の実施に必要なシステム整備等事業	平成24年度	終了予定なし	6,319	6,319	6,315	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	2,073	－	▲2,073	－	執行等改善	引き続き適正な予算執行に努めていく。なお、情報提供ネットワークシステムに要する経費については、令和２年度予算から内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室にて一括要求・一括計上。		大臣官房個人番号企画室	一般会計	（項）電子政府・電子自治体推進費（大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費	－ 0046 －	－ －	－ －		平成２９年度対象	○	○	
042	電子行政サービスの改善方策に関する調査研究等に要する経費	平成25年度	終了予定なし	53	53	26	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	126	2	▲124	－	執行等改善	経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。		自治行政局	一般会計	（項）電子政府・電子自治体推進費（大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費	－ 0047 －	－ －	－ －		令和元年度対象			
043	自治体情報セキュリティ強化対策事業	平成29年度	終了予定なし	309	309	74	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	35	84	49	－	執行等改善	引き続き経費の効率化を図り、適正な執行に努める。		自治行政局	一般会計	（項）電子政府・電子自治体推進費（大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費	－ 0048 －	－ －	－ －		平成３０年度対象	○		

様式１

別添１

（単位：百万円）

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了（予定）年度	令和２年度補正後予算額	令和２年度 執行可能額	令和２年度 執行額	外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見 評価結果	行政事業レビュー推進チームの所見 所見の概要	令和3年度当初予算額 A	令和4年度要求額 B	差引き B－A＝C	反映状況 反映額	反映状況 反映内容	備考	担当部局庁	会計区分	項・事項	令和2年度レビューシート番号 1つ目	令和2年度レビューシート番号 2つ目	令和2年度レビューシート番号 3つ目	令和2年度レビューシート番号 3つを超える場合	外部有識者点検対象（公開プロセス含む）※対象となる場合、理由を記載	委託調査	補助金等	基金
044	在外選挙人の投票環境の向上のために必要な経費	平成31年度	令和4年度	141	141	123	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	51	52	1	－	執行等改善	引き続き適正な予算執行に努めるとともに、取組の成果を適切に把握するよう努めていく。		自治行政局	一般会計	（項）電子政府・電子自治体推進費 （大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費	－ 0051 －				令和２年度対象			
045	マイナンバーカードを活用した消費活性化策と官民共同利用型キャッシュレス決済基盤の構築に要する経費	平成31年度	終了予定なし	272,229	281,130	64,399	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	25,005	355	▲24,650	－	現状通り	令和２年７月末時点のカード交付数が政府想定を下回ったほか、「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善に向けて」（令和２年12月11日マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ）において、「2021年３月末までにマイナンバーカードの交付申請までを行った者をマイナポイント申込・付与の対象に加え、事業期間を来年度にかけて延長することとし、事業効果の継続を図る。」とされたことや、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和２年12月８日閣議決定）において「マイナポイントによる消費活性化策の対象人数の拡充」が盛り込まれたことを踏まえ、タイ承認数を5,000万人に拡大しつつ、令和３年度にわたり事業を実施することとなったため、繰越手続を執ることとなった。各種ワーキンググループや閣議決定等を踏まえ、今後も適正な予算執行に努めていく。		自治行政局	一般会計	（項）電子政府・電子自治体推進費 （大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費	－ 0052 －				令和２年度対象		○	
046	マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用に要する経費	令和２年度	令和４年度	26,715	14,956	13,932	機構との随意契約（債務負担行為）について、（令和2年度から3年度への）大幅な繰越との関係について説明できる準備をお願いしたい。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	4,959	3,232	▲1,727	－	執行等改善	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、工期に遅延が生じている。工期短縮に取組むことで、予定通り令和4年度の事業完了を目標としながら、経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めていく。		自治行政局	一般会計	（項）電子政府・電子自治体推進費 （大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費	新32 － 0002 －				前年度新規		○	
047	RPAの導入に要する経費	令和２年度	終了予定なし	13	13	5	調査と導入の関係が与えられた情報から十分明確ではない。「導入して調査」（数を指標にする）ということであれば、アウトプットはまだしもアウトカムはもっと先にあるのではないだろうか。ロジックモデルを意識した指標の形成が必要（細分化された事業について大きな政策指標を用いることに困難があることは認めざるを得ない）。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	7	6	▲1	－	執行等改善	執行実績を踏まえた要求額の精査を行い、適切な予算執行に努めている。		自治財政局 自治税務局	一般会計	（項）電子政府・電子自治体推進費 （大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費	新32 － 0003 －				前年度新規			
048	マイナンバーカードを活用した住民票の写し等各種証明書のコンビニ交付促進事業	令和２年度	令和２年度	1,696	1,696	1,678	コンビニでの交付の利便は十分認められるが、コロナ対応でのそれを狙いの一つにするならば、アウトカム指標は「人々の交通機関の利用回避」「役所に交付目的できた人の数の削減効果（密の回避）」といったところにもなるだろうが、そうはなっていない。そういった指標でのデータを収集しないとならないし、本件の事業が直近で問題になっているコロナ問題に即効性のある事業なのかも必ずしも明らかではない。	終了予定	令和2年度で事業終了。	－	－	－	－	予定通り終了	当該事業の目的は、小規模自治体向けクラウド基盤を構築した上で、より安価なサービスにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にも有効なコンビニ交付サービスの導入を実現するため、未導入自治体における実証実験・効果検証を実施するもの。これにより、コンビニ交付サービスを個別に導入した場合と比較し、参加自治体の導入費・運用費の圧縮効果や、自治体職員の負担軽減効果を確認できた。今回の結果を踏まえ、より安価にコンビニ交付サービスを導入できるよう、更なるシステムの改善や適正なランニングコストの設定等を行い、未導入自治体の更なる導入を促進していく。		自治行政局	一般会計	（項）電子政府・電子自治体推進費 （大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費	新32 － 0004 －				前年度新規			
049	デジタル基盤改革支援補助金	令和２年度	令和２年度	178,788	178,788	178,788	地方公共団体情報システム機構自体の業務の効率性が問われるがそのデータがない。また、都道府県等から委託された民間業者の選定、契約の合理性等が判定できないので、トータルでの予算執行の適正さが評価できない。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	－	－	－	－	年度内に改善を検討	本補助金については、令和２年度第３次補正予算で計上されたものであり、基金の設立自体が令和２年度末であったことから、昨年度中に執行された実績がないものである。なお、現時点では、地方公共団体情報システム機構において全ての事業に係る補助金の募集を開始している。今後も地方公共団体情報システム機構における補助金の交付状況のヒアリングを定期的に行うなど、事業の有効性の確保に一層努めていく。		自治行政局	一般会計	（項）電子政府・電子自治体推進費 （大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費					前年度新規		○	
	施策名：Ⅴ-1 情報通信技術の研究開発・標準化の推進																									
050	戦略的情報通信研究開発推進事業	平成14年度	令和5年度	1,218	1,218	971	公開プロセス対象事業（異能vation） ①公募手続などの管理経費の効率化が必要である。 ②今後、可能な限り、民間の力を使うような移行が必要である。 ③何らかの目標設定は必要である。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	1,000	790	▲210	－	執行等改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。		国際戦略局	一般会計	（項）情報通信技術研究開発推進費 （大事項）情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費	－ 0053 －	－ －	－ －		令和元年度対象			
051	情報通信分野の研究開発に関する調査研究	平成4年度	終了予定なし	34	34	11	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	34	34	－	－	執行等改善	所見を踏まえ、調査検討項目の精査、複数からの見積取得の徹底等、引き続き適正な予算執行に努める。		国際戦略局	一般会計	（項）情報通信技術研究開発推進費 （大事項）情報通信技術分野の技術戦略に必要な経費	－ 0054 －	－ －	－ －		令和元年度対象	○		
052	情報通信分野における戦略的な標準化活動の推進	平成16年度	終了予定なし	118	118	96	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	118	125	7	－	執行等改善	令和３年度においても、総合評価落札方式等の一般競争入札を行い、更なる経費の効率化に努めていく。		国際戦略局	一般会計	（項）情報通信技術研究開発推進費 （大事項）情報通信技術分野の技術戦略に必要な経費	－ 0052 －	－ －	－ －		平成３０年度対象	○		
053	医療・介護・健康データ利活用基盤高度化事業（医療研究開発推進事業費補助金）	平成28年度	終了予定なし	500	477	477	実質的に複数の研究開発委託事業で構成される当該事業が、委託事業ではなく補助金事業として実施される理由を説明してほしい。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	500	610	110	－	執行等改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めるとともに、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が健康・医療戦略推進法（平成２６年法律第４８号）第１８条第１項に規定する医療分野研究開発推進計画に基づき、大学、研究開発法人その他の研究機関の能力を活用して行う医療分野の研究開発及びその環境整備のための事業であり、総務省からAMEDへ事業費の一括交付を決定した後、研究開発実施者に係る公募や委託手続きはAMEDが行う。よって、AMEDの定める規則に従う必要があるため補助金事業として実施される。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術研究開発推進費 （大事項）情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費	－ 0057 －	－ －	－ －		最終実施年度		○	

様式１

別添１

（単位：百万円）

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了（予定）年度	令和２年度補正後予算額	令和２年度 執行可能額	令和２年度 執行額	外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見 評価結果	行政事業レビュー推進チームの所見 所見の概要	令和3年度当初予算額 A	令和4年度要求額 B	差引き B－A＝C	反映状況 反映額	反映状況 反映内容	備考	担当部局庁	会計区分	項・事項	令和2年度レビューシート番号 1つ目	令和2年度レビューシート番号 2つ目	令和2年度レビューシート番号 3つ目	令和2年度レビューシート番号 3つを超える場合	外部有識者点検対象（公開プロセス含む）※対象となる場合、理由を記載	委託調査	補助金等	基金
054	ナショナルサイバートレーニングセンターの構築	平成29年度	令和7年度	1,500	1,500	1,391	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	1,199	1,400	201	－	執行等改善	演習シナリオやカリキュラムの作成について、毎年のトレンドにあわせて新たに作成する必要があるが、既存シナリオの一部も活用することで効率的な実施を行っている。受講者が演習内容を持ち帰って組織内で共有・活用できるようなツールの提供についても、引き続き対応を進める。加えて、構築したオンライン基盤を活用し、サイバーセキュリティ対策の抜け漏れがないよう主要都市から離れた小規模自治体の解消と、より効果的・効率的な演習実施に向けて、遠隔接続による集合演習を試行する。		サイバーセキュリティ統括官	一般会計	（項）情報通信技術研究開発推進費 （大事項）情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費	－ 0058 －	－ －	－ －	－ －	令和２年度対象		○	
055	衛星通信における量子暗号技術の研究開発	平成30年度	令和4年度	340	340	296	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	500	480	▲20	－	執行等改善	研究成果の普及状況などにより事業進捗等を検証しつつ、着実に事業を進める。また、更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。		国際戦略局	一般会計	（項）情報通信技術研究開発推進費 （大事項）情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費	－ 0061 －	－ －	－ －	－ －	令和元年度対象			
056	革新的AIネットワーク統合基盤技術の研究開発	平成30年度	令和2年度	－	697	696	外部有識者による点検の対象外	終了予定	令和２年度をもって事業終了。	－	－	－	－	予定通り終了	令和２年度をもって事業終了。		総合通信基盤局	一般会計	（項）情報通信技術研究開発推進費 （大事項）情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費	－ 0062 －	－ －	－ －	－ －	令和2年度対象			
057	新たな社会インフラを担う革新的光ネットワーク技術の研究開発	平成30年度	令和3年度	1,905	952	938	コロナ禍において、なぜ繰り越される補正予算を組む必要があったのか説明が必要である。	終了予定	令和３年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	－	－	－	－	予定通り終了	ポストコロナの新たな生活様式や社会経済活動等の基盤となる超高速・高信頼な光ネットワークを実現するため、令和２年度３次補正予算に前倒しを行い、受託者の決定も年度内に行ったところであるが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令の影響により、実施計画等の見直しが必要となり額の確定が年度を跨ぐこととなったことから、予算の繰り越しを行ったものである。また、更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。令和３年度をもって事業終了。		国際戦略局 総合通信基盤局	一般会計	（項）情報通信技術研究開発推進費 （大事項）情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費	－ 0063 －	－ －	－ －	－ －	最終実施年度			
058	高度対話エージェント技術の研究開発・実証	平成30年度	令和2年度	－	137	133	外部有識者による点検の対象外	終了予定	令和２年度をもって事業終了。	－	－	－	－	予定通り終了	令和２年度をもって事業終了。		国際戦略局	一般会計	（項）情報通信技術研究開発推進費 （大事項）情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費	－ 0064 －	－ －	－ －	－ －	令和2年度対象			
059	研究開発型ICTスタートアップ支援に関する調査研究	令和2年度	令和2年度	50	50	26	経済産業省・総務省の既存の事業との重複・類似性が見られるのであれば、補助金事業と研究開発事業という違いで棲み分けを図るのではなく、事業の特性に鑑みてどちらの省に親和性があるのか、という点で棲み分けの線引を行うべきではないか、棲み分けにかかる合理性が不分明である。	終了予定	令和2年度をもって事業終了。	－	－	－	－	予定通り終了	令和２年度をもって事業終了。		国際戦略局	一般会計	（項）情報通信技術研究開発推進費 （大事項）情報通信技術分野の技術戦略に必要な経費	新02 0005	－ －	－ －	－ －	前年度新規			
060	グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発	令和2年度	令和6年度	1,444	1,444	1,409	成果の達成に向け、より一層の取り組みが求められる。なお、企画競争の場合、応募者数の記載も必要ではないか。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	1,454	1,454	－	－	執行等改善	研究成果の普及状況などにより事業進捗等を検証しつつ、着実に事業を進める。また、更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。		国際戦略局	一般会計	（項）情報通信技術研究開発推進費 （大事項）情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費	新02 0006	－ －	－ －	－ －	前年度新規			
061	多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発	令和2年度	令和6年度	1,400	1,400	1,317	成果達成のため、より一層の改善努力が期待される。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	1,400	1,417	17	－	執行等改善	委託事業における実施項目の精査、経費執行の際の複数社からの見積もり取得の徹底等、引き続き目標達成及び効率的な予算執行に努める。		国際戦略局	一般会計	（項）情報通信技術研究開発推進費 （大事項）情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費	新02 0007	－ －	－ －	－ －	前年度新規			
062	Beyond 5G研究開発促進事業	令和2年度	終了予定なし	30,000	30,000	30,000	支出の動きが不分明である。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	－	14,000	14,000	－	現状通り	研究開発の進捗や技術動向や市場動向等を踏まえ、必要に応じて、本事業の目標、研究開発項目等を定めた研究開発方針の見直しを行っていくことで、事業の効率的・効果的な運営に努める。また、機構による研究開発マネジメント等を通じ、研究開発実施者に対して必要な管理を行うことで、適正な予算執行を確保する。		国際戦略局	一般会計	（項）情報通信技術研究開発推進費 （大事項）情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費	新03 0003	－ －	－ －	－ －	前年度新規			○
063	サイバーセキュリティ統合知的・人材育成基盤の構築	令和2年度	令和7年度	8,518	－	－	事業自体が前年度から全て繰越されているので、評価不能。(西出　順部)	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	700	700	－	－	執行等改善	目標の達成に努めるとともに、適正な予算執行に努める。		サイバーセキュリティ統括官	一般会計	（項）情報通信技術研究開発推進費 （大事項）情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費 （項）国立研究開発法人情報通信研究機構施設整備費 （大事項）国立研究開発法人情報通信研究機構施設整備に必要な経費	新03 0005	－ －	－ －	－ －	前年度新規			○
	施策名：Ⅴ－２ 情報通信技術高度利活用の推進																									
064	地域情報化の推進（本省）	平成20年度	終了予定なし	122	122	65	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	121	149	28	－	執行等改善	引き続き競争原理を働かせた調達や、出張における旅行パックの利用、オンライン会議の活用を検討すること等により経費の削減に努める。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	－ 0066 －	－ －	－ －	－ －	令和元年度対象	○		
065	通信・放送分野における情報バリアフリー促進支援事業	平成13年度	終了予定なし	199	177	148	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	130	130	－	－	執行等改善	引き続き適正な予算執行に努めながら、補助事業の質を確保して参りたい。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	－ 0067 －	－ －	－ －	－ －	令和元年度対象		○	
066	字幕番組、解説番組、手話番組等の制作促進	平成9年度	終了予定なし	430	430	424	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	500	640	140	－	執行等改善	字幕番組、解説番組及び手話番組を一層普及させるため、平成30年２月に見直しを行った総務省指針において定めた目標が達成できるよう、適正な予算執行を行う。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	－ 0068 －	－ －	－ －	－ －	平成３０年度対象		○	
067	全省庁的統一資格審査実施経費	平成13年度	終了予定なし	9	9	7	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	15	－	▲15	－	執行等改善	経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	－ 0069 －	－ －	－ －	－ －	令和元年度対象			
068	電気通信行政情報システムの維持運用	昭和49年度	終了予定なし	496	496	469	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	459	－	▲459	－	執行等改善	経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	－ 0070 －	－ －	－ －	－ －	令和元年度対象			
069	情報通信政策のための総合的な調査研究	昭和60年度	終了予定なし	93	123	112	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	97	97	－	－	執行等改善	一般競争契約による競争性の確保や経費の効率的執行に引き続き努める。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	－ 0071 －	－ －	－ －	－ －	令和元年度対象	○		

様式１

別添１

（単位：百万円）

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了（予定）年度	令和２年度補正後予算額	令和２年度 執行可能額	令和２年度 執行額	外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見 評価結果	行政事業レビュー推進チームの所見 所見の概要	令和3年度当初予算額 A	令和4年度要求額 B	差引き B－A＝C	反映状況 反映額	反映状況 反映内容	備考	担当部局庁	会計区分	項・事項	令和2年度レビューシート番号 1つ目	令和2年度レビューシート番号 2つ目	令和2年度レビューシート番号 3つ目	令和2年度レビューシート番号 3つを超える場合	外部有識者点検対象（公開プロセス含む）※対象となる場合、理由を記載	委託調査	補助金等	基金
070	情報通信技術の利活用に関する調査研究	平成16年度	終了予定なし	46	46	34	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	48	100	52	－	執行等改善	所見を踏まえ、新たに調達を行う際には、仕様書を工夫して無駄のない発注を行うとともに、複数者の見積比較によるコストの妥当性を確認し、競争性のある入札となるように努めるなど、経費の効率かつ適正な予算執行に努める。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	－ 0072 －	－ －	－ －		令和元年度対象	○		
071	地域情報化の推進（地方）	平成18年度	終了予定なし	32	32	9	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	30	49	19	－	執行等改善	ICTの利活用は、地域活性化、地域医療、高齢化、防災、安心・安全など、様々な地域課題の解決方策として、地方創生を実現するために必要不可欠な手段であるので、ICT利活用の優良事例の普及展開を重点化し、執行にあたっては、オンライン会議の活用等により経費の圧縮に努める。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用等推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	－ 0073 －	－ －	－ －		令和元年度対象			
072	データ連携促進型スマートシティ推進事業	平成26年度	令和5年度	329	221	123	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	583	583	－	－	執行等改善	複数の外部有識者の評価を踏まえた提案事業の採択や監査法人等の外部機関の知見も活かした補助金の経理処理など、適正な予算執行に努める。また、「経済財政運営と改革の基本方針2021（令和３年６月18日閣議決定）」において、「政令指定都市及び中核市等を中心にスマートシティを強力に推進し、住民満足度の向上、グリーン化など多様で持続可能なスマートシティを2025 年度までに100 地域構築する」とともに「都市間・分野間連携の基盤となる都市ＯＳの早期整備によって、多核連携の実現を後押しする」とされており、スマートシティに必要な構成要素である都市ＯＳの普及促進等を関係府省とともに進めていく。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	－ 0075 －	－ －	－ －		平成２９年度対象		○	
073	公的個人認証サービス利活用推進事業	平成27年度	令和2年度	95	95	73	外部有識者による点検の対象外	終了予定	令和2年度をもって事業終了。	－	－	－	－	予定通り終了	令和２年度をもって予定通り事業終了。		情報流通行政局	一般会計	(項)情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	－ 0076 －	－ －	－ －		令和2年度対象			
074	地域防災等のためのＧ空間情報の利活用推進	平成28年度	令和4年度	55	55	38	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	55	55	－	－	執行等改善	執行については、入札において複数者の応募となるよう、関連事業者等への周知を図っていき、効率的な予算執行につなげていく。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	－ 0077 －	－ －	－ －		最終実施年度	○		
075	ICT基盤高度化事業	平成28年度	令和4年度	152	151	131	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	85	210	125	－	執行等改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	－ 0078 －	－ －	－ －		最終実施年度	○	⊖	
076	地域オープンデータ推進事業	平成30年度	令和2年度	199	199	168	外部有識者による点検の対象外	終了予定	令和2年度をもって事業終了。	－	－	－	－	予定通り終了	令和２年度をもって事業終了。		情報流通行政局	一般会計	(項)情報通信技術高度利活用推進費 (大事項)情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	－ 0083 －	－ －	－ －		令和2年度対象			
077	放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業	平成30年度	令和7年度	1,550	305	261	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	102	1,550	1,448	－	執行等改善	新たに掲げた目標である放送コンテンツの海外展開を通じて我が国の経済活性化に貢献するため、「2025年度までに放送コンテンツの海外販売作品数を5,000本に増加させる」ことを掲げた新たな目標を達成できるよう、適正な予算執行に努める。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	－ 0084 －	－ －	－ －		令和元年度対象	○	○	
078	情報信託機能活用促進事業	平成30年度	令和3年度	150	150	149	「情報銀行の認定基準により認定された事業・事業者」の増が情報銀行の社会実装の進展というアウトカムの達成度を表すものとされているのでしょうが、この数がいくつ位になれば情報銀行が社会に定着したと考えられるのかが全くイメージできません。この数値をみて政策目的の達成度がイメージできる人は少ないのではないでしょうか。令和元年度はアウトカム目標値２に対し成果実績が５となっていますが、目標水準が低すぎたのでしょうか。令和４年度のアウトカム目標を17がどのように設定されたのか、どれほど挑戦的な目標なのか、あるいは達成できて当然なのか、目標としての価値も判断困難です。アウトカム指標としての意味を簡単に注書きできないでしょうか。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	145	144	▲1	－	現状通り	平成30年12月から認定申請を開始したため、目標数を２件と設定したところ、令和元年度の成果実績は５件となった。令和４年度のアウトカム目標について、現在10以上の事業者から情報信託機能の認定申請がきている と伺っており、目標としては妥当と考える。なお、アウトカム指標としての意味を「※政府の方針である2030年度までにDX関連市場における日本企業の売上高20兆円超えを目指すという指標に資する値」と追記。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	－ 0086 －	－ －	－ －		最終実施年度	○		
079	地域IoT実装・共同利用総合支援施策	平成30年度	令和2年度	400	400	208	外部有識者による点検の対象外	終了予定	令和2年度をもって事業終了。	－	－	－	－	予定通り終了	令和２年度をもって事業終了。		情報流通行政局	一般会計	(項)情報通信技術高度利活用推進費 (大事項)情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	－ 0087 －	－ －	－ －		令和2年度対象	○	○	
080	モバイル決済モデル推進事業	平成30年度	令和3年度	259	260	260	「民間等に委ねることができない（国費投入の必要性）」事業であることの説明として、【異なる仕様によるQRコード決済のサービスが乱立しているところ、統一規格であるJPQRの普及を推進することで、国内モバイル決済事業者によるキャッシュレス化】を【国が後押しする必要がある】という記載がありますが、前段の【】内は（一社）キャッシュレス推進協議会が担っている役割の説明と同じと思われます。この文章からは、なぜ国が後押ししなければならないのか、推進協議会の役割と同様のことをなぜ国が行ったり、後押ししなければならないのかを読み取ることができません。推進協議会に任せたり、資金的支援などをするだけでは得られない成果を出そうとしていることを端的に記載して頂きたいと思います。おそらく、本事業を構成する実証事業、モデル事業の意義を説明することになるのではと思いますが、いかがでしょうか。	終了予定	令和３年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	60	－	▲60	－	予定通り終了	JPQR等の登場により、地域のキャッシュレス化に向けた期待は高まっているが、決済情報の活用については、決済事業者や小売店・飲食店等が分断してデータを保有している状況であり、地域にとって価値ある利用ができていない。キャッシュレス決済を導入した次のステップとして、決済情報等を地域で利活用して課題解決に寄与するモデル事業を実施し、データ利活用による地域経済に対する効果等を示し、地域におけるデータ利活用の取組の敷居を下げることが必要とされているため、国が支援する意義がある。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	－ 0090 －	－ －	－ －		最終実施年度			

様式１

別添１

（単位：百万円）

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了（予定）年度	令和２年度補正後予算額	令和２年度 執行可能額	令和２年度 執行額	外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見 評価結果	行政事業レビュー推進チームの所見 所見の概要	令和3年度 当初予算額 A	令和4年度 要求額 B	差引き B－A＝C	反映状況 反映額	反映状況 反映内容	備考	担当部局庁	会計区分	項・事項	令和2年度レビューシート番号 1つ目	令和2年度レビューシート番号 2つ目	令和2年度レビューシート番号 3つ目	令和2年度レビューシート番号 3つを超える場合	外部有識者点検対象(公開プロセス含む)※対象となる場合、理由を記載	委託調査	補助金等	基金
081	テレワーク普及展開推進事業	令和元年度	令和7年度	904	906	833	本事業のアウトカムとして「テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合」の増加を掲げることは、政府の方針でもあり、大変適切と思いますが、施策の「最終アウトカム」に相応しい第次のアウトカムです。これは社会全体が実現を目指すべきshared outcomeですから、府省、自治体、民間、など、様々主体による取り組みによって実現されるべき成果ですから、本事業がこの高次のアウトカムへ貢献する度合いは極めて小さいものと考えられます。これに対し、本事業のその他の成果として記載されているのは、セミナー開催数、先駆事例の公表数、という、アウトプットとしても最も手段に直結した活動指標で、設定されているアウトカムとアウトプットの間に大きな隔たりがあります。本事業の価値を評価するためには、この隔たりの中間に位置し、事業の効果をある程度反映する「中間アウトカム」の設定が不可欠です。テレワーク推進は今後も重要な政策テーマとされると思いますが、事業レビューに事業効果が把握可能なアウトカムとアウトカム指標が設定されないまま事業の継続や担保手段の事業化を行うと、エビデンス不在の施策となり、インパクトの評価ができないまま資源を投入する危険があります。現段階で適切な中間アウトカム設定をすべきと思います。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	258	299	41	－	現状通り	新しい生活様式としてテレワークが日常的な働き方として定化してきた一方、マネージメント、コミュニケーションの在り方等の課題の表面化や、導入にかかる地方との導入格差も解消されていない、ポストコロナ時代を見据え、テレワークの在り方を再整理するとともに、テレワークの全国的な普及・定着のために、引き続き令和6年度まで取り組んでいく。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	－ 0094 －				最終実施年度	○		
082	ＡＩネットワーク化の進展等に関する調査研究	令和元年度	令和5年度	41	41	35	事業の性格上、成果、特にアウトカムを定量的に捉えることが困難であることはよく理解できます。とはいえ、「抽出した課題、整理した対応策等を参考として議論を行った国際的な団体等の数（Ｇ７、ＯＥＣＤ等）」をアウトカム指標とするのは賛成できません。この指標を使って事業の成果を評価することはできませんし、「議論を行う国際的団体の数をもっと増やすことを目指している」と誤解されかねません。どうしても定量的目標の設定が困難な場合は定性的目標でもよいことになっていますので、例えば国際会議で日本政府からの参加者が期待するような情報が提供されたか、望ましい議論の方向への展開をサポートできると評価されたかどうかなど、事業の成果を何らかの形で評価できるよう、再検討をお願いしたいと思います。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	45	－	▲45	－	執行等改善	外部有識者からのご指摘を踏まえ、成果目標の再検討を実施。また、令和３年度における予算執行についても、経費の効率化及び適正な予算執行に努める。		情報通信政策研究所	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	－ 0096 －				最終実施年度	○		
083	サイバーセキュリティ情報共有推進事業	令和元年度	令和3年度	359	358	333	アウトカム指標とアウトプット指標がどのように事実成果の評価指標として機能するのかがよくわかりません。アウトカムレベルでは、「情報共有基盤を活用して情報共有を図る組織数」が多くなるほど成果が向上するということですが、情報共有すべき組織の数がどの位あるのか、母数がわからないので、２５という目標値やこれを上回るという実績値の価値がいまいちよくわかりません。母数（概算でも）と目標値の設定理由を注に書いてはいかがでしょうか。また、アウトプットレベルの「情報共有する脆弱性情報の数」という指標はもっと理解が困難です。共有する脆弱性情報の数は、脆弱性情報が増えれば多くなる可能性あり、脆弱性情報はサイバー攻撃が増えれば多くなる可能性が高いように思われます。この指標の数値が多くなることが本当に成果なのか、説明が必要と思われます。	終了予定	令和３年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	359	－	▲359	－	予定通り終了	アウトカムとして設定されている情報共有すべき組織数の目安としては、情報通信分野におけるサイバー攻撃のインシデント情報等を収集・分析し、業界内で共有することを目的とした業界団体であるICT-ISACの会員数が令和３年度時点では42社であるため、妥当な数字であると考えております。アウトプットについて、ソフトウェア等の脆弱性情報の数は、脅威情報とは異なり、サイバー攻撃の増減とは独立したものです。また、本アウトプットは、脆弱性情報のうち、本事業により実証された手法を利用して共有された脆弱性情報の数を念頭に置いているため、当該数値が多くなるほど、事業の成果となると考えています。		サイバーセキュリティ統括官	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	－ 0097 －				最終実施年度	○		
084	地域IX・CDN等を活用したコンテンツ配信効率化等促進事業	令和元年度	令和2年度	－	675	660	計画通り予算のほとんどを執行し、当初見込み以上の実施箇所（アウトプット指標）で実証実験を行ったが、利用放送局、製作会社数（直接アウトカム指標）は目標の70%に止まり、実証実験の主要アウトカム指標である「キャッシュからの配信量／トラヒック総量」は目標の約55しか達成できなかった、という理解で宜しいでしょうか。そうであればアウトカム目標が達成できなかった理由分析し、レビューシートに記載すべきと思います。「事業の有効性評価」欄に記載されているような「トラヒック流通の効率化」という別のアウトカムでの成功や、「取りまとめた実証成果を展開することにより利用者が増えるはず」といった将来の希望的見込みの記載だけでは、レビューとして不十分だと思います。	終了予定	令和2年度をもって事業終了。	－	－	－	－	予定通り終了	利用放送局、製作会社数（直接アウトカム指標）が目標の70%にとどまった原因として、放送コンテンツを効率的・安定的に配信できる環境の構築等に時間を要し、実証結果の取りまとめが2021年３月となったことにより、放送事業者等への成果展開に十分な時間を確保することができなかった。今後は、放送事業者等への働きかけを行う。実証事業の主要アウトカム指標である「キャッシュからの配信量／トラヒック総量」が目標削減率の55%にとどまった理由として、HTTPS（暗号化）トラヒックの割合が当初想定よりも増加し、本調査研究でキャッシュの対象としていたHTTPトラヒックの割合が低くなったことから、キャッシュからの配信量が小さくなったためと考えられる。今後はHTTPSトラヒックについてもキャッシュが可能となるか、検証を行う予定である。		総合通信基盤局 情報流通行政局	一般会計	(項)情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	－ 0099 －				前年度継続	○		
085	多言語翻訳の普及推進	令和元年度	令和2年度	－	100	98	外部有識者による点検の対象外	終了予定	令和2年度をもって事業終了。	－	－	－	－	予定通り終了	令和２年度をもって事業終了。		情報流通行政局	一般会計	(項)情報通信技術高度利活用推進費 (大事項)情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	－ 0100 －				令和2年度対象	○		
086	高度映像配信プラットフォームに関する実証	令和元年度	令和3年度	－	－	1	２年度に亘り繰り越していることについて、コロナ禍という障害があった令和２年度に事業が実施できなかったことは理解できますが、当初計画の見直しが必要になって想定外に期間を要した、という説明は説得力に欠けると思います。事業計画に不備があったのでは、と言われても仕方ないような説明で、少なくとも○ではなく、△とすべきように思います。	終了予定	令和3年度をもって事業終了、更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	－	－	－	－	予定通り終了	適正な予算執行に努め、本年度で予定通り終了する。なお、今後同様の事業を実施する際には、今回の反省を踏まえて十分に対応する。 外部有識者の所見を踏まえ、「事業の効率性」のうち「経越額が大きい場合、その理由は妥当か。」については、評価を○から△に修正し、あわせて「評価に関する説明」も修正。		情報流通行政局	一般会計	(項)情報通信技術高度利活用推進費 (大事項)情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	－ 0101 －				令和2年度対象	○		
087	地域課題解決型ローカル５Ｇ等の実現に向けた開発実証	令和元年度	令和4年度	121	763	640	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	996	799	▲197	－	執行等改善	引き続き競争原理を働かせた調達や、オンライン会議の活用を検討すること等により経費の削減に努める。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	－ 0102 －				令和２年度対象	○		

様式１

別添１

（単位：百万円）

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了（予定）年度	令和２年度補正後予算額	令和２年度 執行可能額	令和２年度 執行額	外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見 評価結果	行政事業レビュー推進チームの所見 所見の概要	令和3年度当初予算額 A	令和4年度要求額 B	差引き B－A＝C	反映状況 反映額	反映状況 反映内容	備考	担当部局庁	会計区分	項・事項	令和2年度レビューシート番号 1つ目	令和2年度レビューシート番号 2つ目	令和2年度レビューシート番号 3つ目	令和2年度レビューシート番号 3つを超える場合	外部有識者点検対象（公開プロセス含む）※対象となる場合、理由を記載	委託調査	補助金等	基金
088	Lアラート等による災害情報伝達の正確性・迅速性の向上に向けた実証	令和元年度	令和2年度	－	93	84	外部有識者による点検の対象外	終了予定	令和2年度をもって事業終了。	－	－	－	－	予定通り終了 令和２年度をもって事業終了。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	－ 0103 －				令和2年度対象	○		
089	教育現場の課題解決に向けたローカル5Gの活用モデル構築	令和元年度	令和2年度	－	237	234	外部有識者による点検の対象外	終了予定	令和2年度をもって事業終了。	－	－	－	－	予定通り終了 令和２年度をもって事業終了。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	－ 0104 －				令和2年度対象	○		
090	国際見本市を通じた放送コンテンツの海外展開	令和2年度	令和11年度	99	99	73	国際見本市における商談件数を本事業の活動指標（アウトプット指標）とし、令和元年度実績を5,431件、令和２年度目標を5,500件としていますが、この件数は本事業によって開催された国際見本市での商談件数でしょうか。活動指標は事業実施の規模を表すもので、事業実施のための活動量や事業によって直接産出されるものの規模、例えばワクチン接種事業ではワクチン接種者数などがこの種の指標になります。国際見本市開催事業を総務省が実施したのであれば、見本市で行われた商談の数は開催事業の直接的な産出とすることも理解できますが、見本市開催事業のアウトプットとしては出展者数や来場者数などが開催事業の規模を表す活動指標に相応しいと考えられます。出展者と来場者の間で商談が行われることはアウトプットに近いとはいえ、アウトカムレベルの成果と思われます。	事実内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	99	99	－	－	執行等改善	所見を踏まえ、活動指標（アウトプット指標）には、国内開催の国際見本市における国内放送事業者の出展数を用いることとする。		情報流通行政局	一般会計	情報通信技術高度利活用推進費 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	新02 0008				前年度新規	○		
091	ネット同時配信時代におけるコンテンツ権利処理円滑化事業	令和2年度	令和3年度	104	104	102	・アウトカム指標の「共通権利処理システムの整備の件数」について０　５という記載がありますが、整備件数をどのようにカウントするとこのような値になるのか、イメージできません。 ・令和２年度執行額の８４％を占める株式会社ジャパンミュージックデータとの請負契約２案件はいずれも１者入札で、落札率もかなりかなり高く、一般競争入札を行ったとしても実質的に競争性が確保されたようには思えません。「○」評価ではないように思われます。 ※政策評価の「本事業の成果と上位施策・測定指標との関係」は、事業のロジック・モデルの核となるロジックを記載する欄で重要と思いますので、ぜひ記載をお願いしたいと思います。	終了予定	令和3年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	104	－	▲104	－	予定通り終了	・本事業においては、「アウトサイダーの楽曲を特定する機能」と、「出演履歴、楽曲使用履歴及び動画再生回数に基づいて使用頻度等を算出する機能」の計2機能を有する共通権利処理システムの整備を目指しており、令和2年度に前者について整備したことから、「共通権利処理システムの整備の件数」を0.5件としている。令和3年度に後者について整備することで、成果目標及び成果実績を達成できるよう努める。 ・一般競争入札により透明性を確保するとともに、より多くの者が入札に参加できるよう仕様書を工夫するなど、競争性の確保に努める。 ・「本事業の成果と上位施策・測定指標との関係」については、外部有識者の所見を踏まえ、記載した。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	新02 0009				前年度新規			
092	高度伝送技術の標準化等によるネットワークの有効活用に関する調査研究	令和2年度	令和2年度	50	50	42	アウトカム指標の設定について、成果指標として「技術課題検証数」が設定されているが、これは本事業で任意に設定できるものではないか。国際標準の議論の場で取りとげられた件数等、直接コントロールできない成果指標を設定すべき。	終了予定	令和2年度をもって事業終了。	－	－	－	－	予定通り終了	アウトカム指標に関し、今後類似案件がある場合は、国際標準化会議において、承認を要する議題化又は勧告化の対象件数等、直接コントロールできない成果指標とすることとしたい。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	新02 0010				前年度新規			
093	ICT人材育成・教育基盤構築事業	令和2年度	令和2年度	88	88	59	A（校務系）、B（高度ICT人材）は本事業の目的から逸れているのではないか。	終了予定	令和2年度をもって事業終了。	－	－	－	－	予定通り終了	「A 校務系と授業・学習系データの連携にかかる技術仕様の普及促進に関する調査」は、生徒へのきめ細かな教育のみならず、教職員の業務効率化を実現するために必要な調査を実施したものであり、学校における効果的なICT環境の在り方について調査研究を行うという目的と合致すると考えております。 また、「Bデータ駆動型社会の実現に向けた高度ICT人材に関する調査研究」は、ICT活用やデータ分析等に係るスキルを向上させる応用レベルの人材育成について調査を実施したものであり、Society5.0時代に対応可能な人材の育成という目的に合致するものと考えております。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	新02 0011				前年度新規	○		
094	自治体AI共同開発推進事業	令和2年度	令和2年度	296	296	286	内容の重要性は認めるが、内容に対して金額に妥当性があるか、より検証が必要である。	終了予定	令和2年度をもって事業終了。	－	－	－	－	予定通り終了	・本事業における必要経費には、以下のような要素が含まれている。 ・共同利用を前提にした複数の地方公共団体における業務プロセス等の比較検討 ・実証対象業務に応じた専用AIの開発 ・実証用ネットワーク環境及びクラウド環境の構築 ・業務効率化の効果測定 ・実証グループごとの必要経費の内訳については、事前に調査研究の調負者を通じて精査を行っており、事業の内容に比して過大とならないよう留意した。 ・本事業の成果物である「自治体におけるAI活用・導入ガイドブック」において、地方公共団体がクラウドAIサービスを導入する際の技術的な対応事項を詳細化し、横展開可能なクラウドAIサービスの導入モデルを提示することにより、全国的な自治体クラウドAIの実装促進という、費用に見合う効果が得られたことから、事業規模は妥当なものであったと考える。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	新02 0012				前年度新規			
095	サイバーセキュリティ政策に関する調査研究	令和2年度	終了予定なし	105	106	97	アウトカムで設定されている成果目標、成果指標が事業の目的や概要と整合していない。より本質的な項目を設定すべき。	事実内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	180	200	20	－	執行等改善	以下のとおり、事業の目的・概要とアウトカムの成果目標・成果指標は整合性があると考える。 ①二国間協議等については、諸外国における政策や国際標準化の動向に関する本調査で得られた情報を踏まえ、新たな政策課題等に関する協議を行うために実施しているものであることから、「二国間協議等を行った国・地域の数」を成果指標として設定しているものである。 以上を踏まえつつ、更なる経費の効率化を図り、引き続き適正な予算執行に努める。		サイバーセキュリティ統括官	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	新02 0013				前年度新規			
096	デジタル活用支援員推進事業	令和2年度	令和2年度	100	122	116	比較的シンプルな業務目的、業務内容であるのに対して、金額に妥当性があるか、より検証が必要である。	終了予定	令和2年度をもって事業終了。	－	－	－	－	予定通り終了	令和2年度をもって予定通り事業終了。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	新02 0014				前年度新規			
097	デジタル活用共生社会推進事業	令和2年度	令和4年度	22	22	20	事業目的の記載内容が抽象的であり、取り組み内容と整合していない。	事実内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	107	180	73	－	現状通り	いただいた所見を踏まえ、事業の目的を具体的に記載しました。 また、今年度においても、更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めてまいります。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	新02 0015				前年度新規	○		

様式１

別添１

（単位：百万円）

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了（予定）年度	令和２年度補正後予算額	令和２年度 執行可能額	令和２年度 執行額	外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見 評価結果	行政事業レビュー推進チームの所見 所見の概要	令和3年度当初予算額 A	令和4年度要求額 B	差引き B－A＝C	反映状況 反映額	反映状況 反映内容	備考	担当部局庁	会計区分	項・事項	令和2年度レビューシート番号 1つ目	令和2年度レビューシート番号 2つ目	令和2年度レビューシート番号 3つ目	令和2年度レビューシート番号 3つを超える場合	外部有識者点検対象（公開プロセス含む）※対象となる場合、理由を記載	委託調査	補助金等	基金
098	放送コンテンツを活用した海外への情報発信事業	令和2年度	令和2年度	865	377	346	特定個社に依存していることが懸念される。少なくとも調査事務と番組制作は性質が異なるため、分割して発注すべきではないか。	終了予定	令和3年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	－	－	－	－	予定通り終了	事業者は一般競争入札（総合評価落札方式）により適切に決定しているが、所見も踏まえ、発注内容等、一層の競争性向上を検討し、適正かつ効率的な予算執行に努める。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	新02 0016				前年度新規	○		
099	電子契約等普及促進事業	令和2年度	令和2年度	239	239	239	アウトカム成果指標の目標値が1件となっているが、目標が低すぎると思われる。	終了予定	令和2年度をもって事業終了。	－	－	－	－	予定通り終了	本事業は単年度事業であり、また調査研究の結果を踏まえて整理する基準は令和3年度公表の「eシールにかかる指針」の検討の基礎としての利用を予定しているため、当該基準に基づいて開始されるシール試行サービス数を1とする成果目標は妥当である。 なお、本事業を経て得られた知見を基に、eシールに求められる技術上・運用上の基準等をまとめた「eシールに係る指針」を令和3年6月25日に公表しており、本事業終了後の令和3年度以降に当指針を踏まえた民間事業者によるeシールに係るサービスが提供されることが見込まれているものである。		サイバーセキュリティ統括官	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	新02 0017				前年度新規			
100	インターネットラヒック流通効率化等促進事業	令和2年度	令和3年度	1,000	－	－	事業概要のうち、「（ウ）固定ブロードバンドの品質測定手法の確立」については、これまでもブロードバンドの品質測定は行われてきたものと推察され、なぜ新たに必要であるか明記すべき。	終了予定	令和3年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	－	－	－	－	予定通り終了	所見を踏まえ、事業概要欄の記載を充実させた。		総合通信基盤局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	新03 0007				前年度新規	○		
101	先進的仮想化ネットワークの基盤技術の研究開発	令和2年度	令和3年度	390	－	－	アウトカム指標について、令和8年度までの実装目標2件というのは目標が低すぎるのではないか。	終了予定	令和3年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	－	－	－	－	予定通り終了	ご指摘を踏まえ、アウトカム指標については、全ての技術課題（3件）の研究開発成果を広く社会実装することを目指し、令和8年度までの実装目標を3件に変更する。		総合通信基盤局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費					前年度新規	○		
102	マイナンバーカードの機能のスマートフォン搭載等の実現に向けた実証等	令和2年度	令和4年度	3,962	1	－	意義ある事業と推察されるが、これまで検討されてこなかったのか、過去の取り組みとの差分を明示すべき。また実装化に向けた本事業の位置づけを明記すべきではないか。（本事業が実装に向けた最終検証なのか等）	終了予定	令和3年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	－	－	－	－	予定通り終了	これまでマイナンバーカードの機能（電子証明書）をSIMカードに搭載する方法を主に検討してきたものの、運用面等の課題により実現に至っていなかったところ、本事業では、過去の事業を通じて安全性が確認され、また、今後対応スマートフォンの普及拡大が見込まれる、国際標準に準拠した「GP-SEチップ」への機能搭載をターゲットとして、実現に向けた検証及びシステム設計を実施する。新たに調達を行う際には、仕様等を工夫して無駄のない発注を行うとともに、複数者の見積比較によってコストの妥当性を確認する等、経費の効率化及び適正な予算執行に努める。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費					前年度新規			
103	デジタル活用環境構築推進事業	令和2年度	令和7年度	1,137	0	－	同様のサービスは民間で急速に普及しており、国が公費をかけて行う必要があるか再検討の必要がある。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	71	2,500	2,429	－	執行等改善	「関係する通知、計画等」に記載の通り、本事業における取り組みは多数の政府戦略等に盛り込まれており、また、公平性・網羅性の観点から民間サービスでは不十分であるため、政府として取り組む必要がある。新たに調達等を行う際には、仕様書等を工夫して無駄のない発注を行うとともに、複数者の見積比較によるコストの妥当性を確認し、競争性のある入札となるように務めるなど、経費の効率か及び適正な予算執行に努める。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	新03 0006				前年度新規	○	○	
	施策名：Ⅴ－３ 放送分野における利用環境の整備																									
104	放送ネットワーク整備支援事業	平成26年度	終了予定なし	380	176	70	アウトカムとアウトプット指標が同じであることに（他の事業との比較で）違和感を感じる。ロジック・モデルを意識した指標の形成はできないだろうか。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	233	215	▲18	－	執行等改善	アウトカムの指標を改善した。執行にあたっては、引き続き、交付先決定の際には公募を行い、外部有識者による評価会を実施するなどして、事業の効果や効率性に留意し執行を行うよう努める。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術利用環境整備費 （大事項）情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	－ 0105 －				平成２８年度対象		○	
105	放送政策に関する調査研究	平成19年度	終了予定なし	83	83	76	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	83	150	67	－	執行等改善	費目・使途を放送分野において整備すべき制度や対応すべき課題、要なる検討が必要な事項等に係る調査・分析等に限定するとともに、優先度に応じて調査項目を絞り込むこと等により、引き続き適正な予算執行に努める。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術利用環境整備費 （大事項）情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	－ 0106 －				令和２年度対象	○		
106	国際放送の実施	昭和26年度	終了予定なし	3,594	3,594	3,594	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	3,594	3,594	－	－	現状通り	引き続き、放送法の規定に基づきＮＨＫに実施要請を行い、国として必要な国際放送の確実な実施に努める。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術利用環境整備費 （大事項）情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	－ 0107 －				平成３０年度対象			
107	地域ＩＣＴ強靭化事業	平成26年度	終了予定なし	14	14	10	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	15	19	4	－	執行等改善	引き続き、送信点調査、運用訓練、説明会等の効率的な実施計画を策定するなどして、適切な執行管理を徹底し、適正な予算執行に努める。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術利用環境整備費 （大事項）情報通信技術の利用環境整備に必要な経費 （項）情報通信技術高度利活用等推進費 （大事項）情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	－ 0108 －				令和２年度対象			
108	「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業	平成30年度	令和7年度	2,100	2,615	2,164	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	1,100	2,200	1,100	－	執行等改善	引き続き、適正な予算執行に努める。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術利用環境整備費 （大事項）情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	－ 0109 －				令和２年度対象		○	
109	放送ネットワーク等災害復旧事業	平成30年度	令和2年度	－	5	5	外部有識者による点検の対象外	終了予定	令和2年度をもって事業終了。	－	－	－	－	予定通り終了	予定通り、令和２年度をもって事業を終了した。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術利用環境整備費 （大事項）情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	－ 0110 －				令和元年度対象		○	
110	放送コンテンツ製作取引における相談・紛争解決促進事業	令和元年度	終了予定なし	30	30	29	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	40	40	－	－	執行等改善	総務省（総務大臣）は、下請中小企業振興法上の主務大臣として、放送コンテンツ分野に関する下請中小企業の振興に資するべく、「放送コンテンツ製作取引適正化に関するガイドライン」を策定し、適正な製作環境の整備を推進している。その観点から、以下（１）から（３）を通じ、実態を踏まえた取引ルールの整備及びその遵守徹底・指導を繰り返し実施していくことで、業界全体が発展し、良質で魅力ある放送コンテンツの製作・流通が促進されることで国民に裨益すると考えられる。 （１）番組製作会社及び放送事業者に対するアンケートにより、放送コンテンツの製作取引に関する実態調査を実施するとともに、クロス集計などの手法によって、契約実態や取引構造について定量的な分析を実施することで、放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドラインの改訂、業界全体のガイドライン遵守・改善状況の可視化し、改善が見られなければ関係団体に対して更なるガイドライン遵守徹底の要請を行うこととしている。 （２）アンケートを補完する観点から、番組製作会社及び放送事業者それぞれに対して、グループ・ヒアリング等を実施し、アンケートだけでは把握できない製作取引の実態把握やアンケート項目の見直しを行っている。 （３）受注者（製作会社等）が発注者（放送事業者等）との間で抱える放送コンテンツの製作取引に関する個別具体的な問題について、弁護士等専門家に相談できる場を整備（弁護士への無料法律相談会の企画・実施や相談窓口サイトの構築など）し、迅速かつ円滑な問題解決を図る仕組みを構築している。 また、一般競争入札（総合評価方式）等により透明性を確保するとともに、複数社からの見積り取得を徹底するなど、より多くの者に入札参加いただくよう努める。 以上を踏まえつつ、引き続き適正な予算執行を行っていく。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術利用環境整備費 （大事項）情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	－ 0111 －				令和２年度対象			

様式１

別添１

（単位：百万円）

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了（予定）年度	令和２年度補正後予算額	令和２年度 執行可能額	令和２年度 執行額	外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見 評価結果	行政事業レビュー推進チームの所見 所見の概要	令和3年度当初予算額 A	令和4年度要求額 B	差引き B－A＝C	反映状況 反映額	反映状況 反映内容	備考	担当部局庁	会計区分	項・事項	令和2年度レビューシート番号 1つ目	令和2年度レビューシート番号 2つ目	令和2年度レビューシート番号 3つ目	令和2年度レビューシート番号 3つを超える場合	外部有識者点検対象（公開プロセス含む）※対象となる場合、理由を記載	委託調査	補助金等	基金
111	ケーブルテレビネットワーク光化による耐災害性強化事業	令和元年度	令和2年度	－	1,021	1,002	外部有識者による点検の対象外	終了予定	令和3年度をもって事業終了、更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	－	－	－	－	予定通り終了	適正な予算執行に努め、予定通り本年度に事業を終了する。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術利用環境整備費 （大事項）情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	0112				令和2年度対象		○	
112	BS右旋帯域の再編等に係る経費	令和2年度	令和3年度	200	200	190	契約状況に係る資料中、A社について「一者応札」「ほぼ100%の落札率」「大きな割合の再委託率」の追加説明が必要。	終了予定	令和３年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	200	－	▲200	－	予定通り終了	A社の「一社応札」及び「ほぼ100%の落札率」については、複数事業者から見積もりを取得した上で、一般競争入札を実施し、透明性・競争性の確保に努めたが、結果として生じたもの。なお、一社応札に関し、参考見積事業者のうち入札辞退者の不参加理由を聞き取ったところ、入札に際して再度検討した結果、要件に見合う体制、協力関係を構築できなかった旨回答があった。本経費は、BS右旋の帯域再編のために必要な複数の技術検証を含んでいるところ、請負者であるA社は帯域再編に係る全体計画の策定・進捗管理、関係事業者・団体の調整等の業務を実施している一方、個々の技術検証作業については専門性を持つ事業者に再委託が必要となり、再委託先でも一定の人件費や検証作業のために必要な機器のリース費用等の一定の設備費が必要になる。このため、結果として再委託率の割合が大きくなったもの。 引き続き適正な予算執行に努め、予定どおり本年度で事業終了する。		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	新02 0018				前年度新規			
	施策名：Ⅴ－４ 情報通信技術利用環境の整備																									
113	電気通信事業分野における事業環境の整備のための調査研究	昭和62年度	終了予定なし	231	231	201	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	277	329	52	－	執行等改善	引き続き、適正な予算執行に努める。		総合通信基盤局	一般会計	（項）情報通信技術利用環境整備費 （大事項）情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	－ 0113 －	－ －	－ －		令和２年度対象	○		
114	電気通信事業分野における消費者利益確保のための事務経費	平成6年度	終了予定なし	475	475	423	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	473	432	▲41	－	執行等改善	引き続き、適正な予算執行に努める。		総合通信基盤局	一般会計	（項）情報通信技術利用環境整備費 （大事項）情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	－ 0114 －	－ －	－ －		令和２年度対象	○		
115	電気通信事業分野における安全・信頼性確保のための事務経費	平成12年度	終了予定なし	47	47	43	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	83	55	▲28	－	執行等改善	引き続き、適正な予算執行に努める。		総合通信基盤局	一般会計	（項）情報通信技術利用環境整備費 （大事項）情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	－ 0115 －	－ －	－ －		令和２年度対象	○		
116	電気通信消費者権利の保障等推進経費（地方）	平成22年度	終了予定なし	9	9	2	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	8	8	－	－	執行等改善	引き続き、適正な予算執行に努める。		総合通信基盤局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用等推進費 （大事項）情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	－ 0116 －	－ －	－ －		令和２年度対象			
117	災害時における重要通信確保のための総合通信局への移動電源車の配備	令和元年度	令和2年度	－	199	151	外部有識者による点検の対象外	終了予定	令和2年度をもって事業終了。	－	－	－	－	予定通り終了	令和２年度をもって事業終了。		総合通信基盤局	一般会計	（項）総務本省共通費 （大事項）総務本省一般行政に必要な経費 （項）総合通信局共通費 （大事項）総合通信局一般行政に必要な経費	－ 0120 －	－ －	－ －		令和2年度対象			
118	インターネット上の権利保護対策に係る検討経費	令和２年度	令和3年度	200	200	189	アウトカムが「調査研究の成果を活用した対策」となっているが、「対策」それ自体をアウトカムにしてしまうのではなく、その対策によって得られる効果を指標とするべきではないか（「対策」の定義次第では容易に100%の達成率を実現できてしまう）。	終了予定	令和３年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	200	－	▲200	－	予定通り終了	令和３年度をもって事業終了となるが、次回以降の事業執行において、今回いただいた指摘を活かして参りたい。なお、更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。		総合通信基盤局	一般会計	（項）情報通信技術利用環境整備費 （大事項）情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	新02 0019				前年度新規	○		
119	販売代理店届出制度の電子受付対応に係るシステム整備	令和2年度	令和3年度	86	－	－	アウトカムとアウトプット指標が同じであることに（他の事業との比較で）違和感を感じる。ロジック・モデルを意識した指標の形成はできないだろうか。また、現状のコロナ対策を狙いとして挙げつつも、その効果が（今年中にワクチンが全面的になされることで突入する）アフター・コロナの時期になって得られるだろう状況下で、その効果測定・実証、検証をどのように行うかがポイントといえる。	終了予定	令和３年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	－	－	－	執行等改善	所見を踏まえて効果の検証方法について改めて検討し、アウトプットを修正した。		総合通信基盤局	一般会計	（項）情報通信技術利用環境整備費 （大事項）情報通信技術の利用環境整備に必要な経費					前年度新規	○		
	施策名：Ⅴ－５ 電波利用料財源による電波監視等の実施																									
120	電波の監視等に必要な経費	平成5年度	終了予定なし	8,995	8,810	7,849	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	7,941	8,507	566	－	執行等改善	今後も、引き続き調達の透明性・競争性の確保に努め、形骸化された経費の効率化等、適正な予算執行に努める。		総合通信基盤局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	－ 0121 －	－ －	－ －		平成３０年度対象			
121	総合無線局監理システムの構築と運用	平成5年度	終了予定なし	9,632	9,632	9,199	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	7,883	6,772	▲1,111	－	執行等改善	システム構築・運用に係る予算については、要求・執行の段階において総務省担当CIO補佐官等に相談し、レビューを受けた上で調達手続を進めているところである。また、令和６年度を目途にシステムの刷新を計画しており、調達の際に競争が発生しやすく保守が容易なシステム設計とすることで整備・運用経費の削減を目指している。		総合通信基盤局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	－ 0122 －	－ －	－ －		平成３０年度対象			
122	総合無線局監理システムの制度改正等対応	平成5年度	終了予定なし	2,051	2,051	1,985	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	2,005	1,991	▲14	－	執行等改善	制度改正等に伴うシステムの機能改修に係る予算については、要求・執行の段階において総務省担当CIO補佐官等に相談し、レビューを受けた上で調達手続を進めているところである。引き続き、更なる経費の効率化を図り、適切な予算執行に努めて参りたい。		総合通信基盤局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	－ 0123 －	－ －	－ －		平成３０年度対象			
123	電波の安全性に関する調査及び評価技術	平成9年度	終了予定なし	1,349	1,473	1,415	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	1,294	1,340	46	－	執行等改善	概算要求において、電波利用技術研究開発等委託費については競争的資金として見直し、管理費としていた部分を間接経費として、直接経費の30%を積み上げた。		総合通信基盤局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費 （大事項）電波利用料財源電波利用技術の研究開発等に必要な経費	－ 0124 －	－ －	－ －		令和元年度対象	○		
124	無線システム普及支援事業（携帯電話等エリア整備事業）	平成17年度	終了予定なし	1,511	3,200	2,309	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	1,514	1,500	▲14	－	執行等改善	更なるコスト縮減等を図り、単価等の精査を実施。		総合通信基盤局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	－ 0125 －	－ －	－ －		平成３０年度対象		○	
125	無線システム普及支援事業（地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援）	平成20年度	終了予定なし	1,355	3,130	1,016	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	1,106	1,148	42	－	執行等改善	引き続き、交付先決定の際には公募を行い、外部有識者による評価会を実施するなどして、事業の効果や効率性に留意し執行を行うよう努める。		情報流通行政局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	－ 0126 －	－ －	－ －		令和元年度対象		○	

様式１

別添１

（単位：百万円）

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了（予定）年度	令和２年度補正後予算額	令和２年度 執行可能額	令和２年度 執行額	外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見 評価結果	行政事業レビュー推進チームの所見 所見の概要	令和3年度当初予算額 A	令和4年度要求額 B	差引き B－A＝C	反映状況 反映額	反映状況 反映内容		備考	担当部局庁	会計区分	項・事項	令和2年度レビューシート番号 1つ目	令和2年度レビューシート番号 2つ目	令和2年度レビューシート番号 3つ目	令和2年度レビューシート番号 3つを超える場合	外部有識者点検対象（公開プロセス含む）※対象となる場合、理由を記載	委託調査	補助金等	基金
126	電波遮へい対策事業（トンネル等）	平成11年度	終了予定なし	2,924	2,855	2,265	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	2,359	2,504	145	－	執行等改善	更なるコスト縮減を図り、単価の精査を実施。		総合通信基盤局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	－ 0127 －	－ －	－ －		平成３０年度対象		○	
127	周波数の使用等に関するリテラシーの向上	平成21年度	終了予定なし	262	262	184	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	262	250	▲12	▲12	縮減	一部業務の効率化及び役務調達の実績をもとに請負経費の見直し等を図り、要求額の削減を行った。		総合通信基盤局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	－ 0128 －	－ －	－ －		令和２年度対象			
128	電波資源拡大のための研究開発	平成17年度	終了予定なし	10,345	12,652	12,374	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	11,433	13,882	2,449	－	執行等改善	・研究開発の基本計画書の評価にあたっては、平成31年度から新たに２段階による評価を開始し、より技術的観点から実施内容の精査を行った。 ・研究開発の執行にあたっては、引き続き有識者による外部評価を踏まえ実施内容や予算額の精査を行い、更なる効率化を図る。		総合通信基盤局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波利用技術の研究開発等に必要な経費	－ 0129 －	－ －	－ －		平成３０年度対象	○		
129	周波数逼迫対策技術試験事務	平成8年度	終了予定なし	7,122	6,904	6,343	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	8,801	7,618	▲1,183	－	執行等改善	・当該事務の実施に際しては、引き続き、有識者による外部評価を踏まえ実施内容や予算額の精査を行い、更なる効率化を図る。		総合通信基盤局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費 （大事項）電波利用料財源電波利用技術の研究開発等に必要な経費	－ 0130 －	－ －	－ －		平成３０年度対象			
130	無線技術等の国際標準化のための国際機関等との連絡調整事務	平成21年度	終了予定なし	1,540	1,540	1,254	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	1,558	1,704	146	－	執行等改善	個別の連絡調整事務の執行にあたっては、価格競争による一般競争入札を原則としているほか、個別案件の実施にあたっては、外部の有識者による評価会合で金額の妥当性を含めた評価を行っており、引き続き事業の効率性や効果に留意し、執行に努める。		総合通信基盤局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	－ 0131 －	－ －	－ －		平成３０年度対象			
131	周波数の国際協調利用促進事業	平成29年度	終了予定なし	1,296	861	752	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	1,904	1,360	▲544	－	執行等改善	当該事業の実施に際しては、引き続き、外部専門家による評価を踏まえ実施内容や予算額の精査を行い、更なる効率化を図る。		総合通信基盤局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	－ 0132 －	－ －	－ －		平成３０年度対象			
132	標準電波による無線局への高精度周波数の提供	平成11年度	終了予定なし	807	807	715	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	830	830	－	－	執行等改善	調達の更なる競争性向上及び経費管理の改善を図り、更なる適正な予算執行に努める。		国際戦略局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費 （大事項）電波利用料財源電波利用技術の研究開発等に必要な経費	－ 0133 －	－ －	－ －		平成３０年度対象			
133	無線システム普及支援事業（民放ラジオ難聴解消支援事業）	平成26年度	終了予定なし	197	408	373	・この事業の成果を図えるためには、全国に難聴世帯がどれほどあるのか、ニーズの全体的な規模を表す母数をとらえることで、ウイドＦＭの整備に対する支援がそのニーズをどれほど充足して来たかというエビデンスを入手することが必要と思います。それがわかれば、補助率案によって整備した中継局と対象世帯数というアウトプットレベルの指標だけでなく、アウトカムレベルの成果が見えるはずです。そのようなデータはないのでしょうか。なければデータを得るための取り組みが必要と思います。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	300	300	103	－	年度内に改善を検討	・ご指摘のデータは取得しておりません。あくまで難聴地域を抱えている民放ラジオ事業者や地方公共団体の判断でもって難聴解消を行う取組を支援する事業ですので、難聴世帯数を把握したとしても当該地域を管轄する放送事業者等が難聴解消対策実施の判断をし申請がなされなければ意味がないことから、母数そのものを把握することまでは本事業にはなじまないと考えるものです。 ただ、今後、当該データを取得することも含め、あらためて検討のこととしたいと考えます。		情報流通行政局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	－ 0134 －	－ －	－ －		平成２８年度対象		○	
134	IoT機器等の電波利用システムの適正利用のためのICT人材育成	平成29年度	令和2年度	173	173	140	外部有識者による点検の対象外	終了予定	令和2年度をもって事業終了。	－	－	－	－	予定通り終了	令和２年度をもって事業終了。		国際戦略局 総合通信基盤局電波部	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	－ 0135 －	－ －	－ －		平成30年度対象	○		
135	衛星放送用受信環境整備事業	平成29年度	令和3年度	1,101	1,101	903	「対策済機器の普及」をアウトカム、「対策済機器の出荷台数」をアウトカム指標としていますが、対策済みでない機器も出荷されているのでしょうか。対策が必要（補助金交付対象となる）ことがわかっていて出荷される機器もあると想定しているのでしょうか。新4K8K衛星放送というサービスの開始に伴い、既存の使用中機器に発生する不都合が発生すると、これまでの衛星放送ユーザーに不利になるので対策コストを補うのが事業目的と理解していますが、この事業は新4K8K衛星放送の普及がアウトカムなのでしょうか。	終了予定	令和３年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	1,092	－	▲1,092	－	執行等改善	・ご指摘のとおり、出荷されている機器は中間周波数漏洩対策済みのものと認識しているが、旧式の機器が国内市場に流通している可能性もあるため、アウトカム指標として「対策済機器」の出荷台数」であることを明示したもの。また、本事業の目的は新4K8K衛星放送を安定して受信し、他の無線サービス等へ影響を与えない受信環境の整備を促進するものである。 ・執行にあたっては、更なる経費の効率化を検討し、適正な予算執行に努める。		情報流通行政局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	－ 0136 －	－ －	－ －		最終実施年度	○	○	
136	公衆無線ＬＡＮ環境整備支援事業	平成29年度	令和3年度	861	720	217	平成30年度以降予算の繰越しが積ていているが、その理由を明記する必要がある。	終了予定	令和３年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	900	－	▲900	－	予定通り終了	本事業の実施に当たっては、交付決定後、補助団体と整備事業者との間で詳細設計等を実施した上で、実際に整備を実施するところ、平成30年度以降に繰越した補助団体については、当該過程において、気象及び用地関係等の自然的・社会的要因等により、事業計画に想定外の遅れが生じたため、やむを得ず翌年度に繰越したものである。なお、令和２年度事業の繰越事由については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたやむを得ないものである旨、記載済み。引き続き適正な予算執行に努め、令和３年度をもって事業終了。		情報流通行政局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	－ 0137 －	－ －	－ －		最終実施年度		○	
137	異システム間の周波数共用技術の高度化	令和元年度	令和2年度	2,772	3,259	3,145	外部有識者による点検の対象外	終了予定	令和2年度をもって事業終了。	－	－	－	－	予定通り終了	令和２年度をもって事業終了。		総合通信基盤局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費 （大事項）電波利用料財源電波利用技術の研究開発等に必要な経費	－ 0138 －		－ －		令和2年度対象			
138	公共安全LTEの実現のための安定性・信頼性向上に向けた技術的検討	令和元年度	令和3年度	－	1,199	1,187	契約に当たっては、一社応札にならぬよう、一層の工夫が求められる。	終了予定	令和３年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	1,800	－	▲1,800	－	予定通り終了	令和３年度をもって事業終了。事業内容を精査して更なる経費の効率化を図るなど、適正な予算執行を実施。		総合通信基盤局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波利用技術の研究開発等に必要な経費	－ 0139 －		－ －		最終実施年度			

様式１

別添１

（単位：百万円）

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了（予定）年度	令和２年度補正後予算額	令和２年度 執行可能額	令和２年度 執行額	外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見 評価結果	行政事業レビュー推進チームの所見 所見の概要	令和3年度当初予算額 A	令和4年度要求額 B	差引き B－A＝C	反映状況 反映額	反映状況 反映内容		備考	担当部局庁	会計区分	項・事項	令和2年度レビューシート番号 1つ目	令和2年度レビューシート番号 2つ目	令和2年度レビューシート番号 3つ目	令和2年度レビューシート番号 3つを超える場合	外部有識者点検対象（公開プロセス含む）※対象となる場合、理由を記載	委託調査	補助金等	基金
139	電波伝搬の観測・分析等の推進	令和元年度	終了予定なし	1,498	1,498	1,372	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	1,498	1,498	－	－	執行等改善	着実かつ適正な予算執行のため、経理処理解説に基づいた検査を昨年度に引き続き実施するとともに、調達の更なる経費管理の改善を図りつつ、更なる適正な予算執行に努める。		国際戦略局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費 （大事項）電波利用料財源電波利用技術の研究開発等に必要な経費	－ 0140 －		－ －		令和２年度対象			
140	無線システム普及支援事業（高度無線環境整備推進事業）	令和元年度	終了予定なし	58,451	12,126	4,779	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	3,682	3,883	201	－	執行等改善	引き続き適正な予算執行に努める。		総合通信基盤局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	－ 0141 －		－ －		令和２年度対象		○	
141	無線システム普及支援事業（地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業）	令和元年度	終了予定なし	161	136	115	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	45	156	111	－	執行等改善	引き続き、交付先決定の際には公募を行い、外部有識者による評価会を実施するなどして、事業の効果や効率性に留意し執行を行うよう努める。		情報流通行政局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	－ 0142 －		－ －		令和２年度対象			
142	IoTの安心・安全かつ適正な利用環境の構築	令和元年度	令和5年度	1,464	1,464	1,380	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	1,283	1,150	▲133	－	執行等改善	今後も引き続き、更なる経費の効率化を図り、適切な予算執行に努める。		サイバーセキュリティ統括官 情報流通行政局 総合通信基盤局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費 （大事項）電波利用料財源電波利用技術の研究開発等に必要な経費	－ 0143 －		－ －		令和２年度対象	○	○	
143	5G導入に向けた電波の利用状況調査	令和元年度	令和2年度	－	818	818	外部有識者による点検の対象外	終了予定	令和2年度をもって事業終了。	－	－	－	－	予定通り終了	令和２年度をもって事業終了。		総合通信基盤局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	－ 0144 －		－ －		令和2年度対象			
144	仮想空間における電波模擬システム技術の高度化	令和２年度	令和5年度	3,006	3,006	2,988	全ての契約において応募件数が2社（機関）しかない。さらなる競争性の向上が求められる。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	3,501	2,500	▲1,001	－	執行等改善	一般競争入札や外部有識者による評価を行い、競争性を確保しながら支出先を選定しているところ、入札状況の検証や契約期間の確保を図るとともに、積極的な事業の情報提供を行うなど、競争性向上のための取り組みを行う。 また、昨年度に引き続き、外部有識者による評価を踏まえ実施内容や予算額の精査を行い、更なる効率化を図り、適正な予算執行に努める。		総合通信基盤局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波利用技術の研究開発等に必要な経費	新02 － 0020 －				前年度新規			
145	課題解決型ローカル５Ｇ等の実現に向けた開発実証	令和２年度	令和4年度	3,618	3,618	3,297	応札の前提を問わず、複数者から参考見積を入手できるよう、工夫する必要があると思われる。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	5,000	5,500	500	－	執行等改善	調達の更なる競争性向上及び経費管理の改善を図り、更なる適正な予算執行に努める。		総合通信基盤局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	新02 － 0021 －				前年度新規			
146	電波の利用状況調査・公表	令和２年度	終了予定なし	346	346	283	応札の前提を問わず、複数者から参考見積を入手できるよう、工夫する必要があると思われる。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	347	348	1	－	執行等改善	入札状況の検証や契約期間の確保を図るなど入札を促すための取り組みを行うとともに、今後とも更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。		総合通信基盤局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料に係る制度の企画又は立案等に必要な経費	新02 － 0022 －				前年度新規			
147	可搬型の同報系防災行政無線の導入に向けた技術的条件に関する調査検討	令和２年度	令和2年度	100	100	95	新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として、当該事業がどのように社会に貢献するのか、分かり易く説明してほしい。	終了予定	令和２年度をもって事業終了。	－	－	－	－	予定通り終了	令和２年度をもって事業終了。事業概要について説明を追記した。		総合通信基盤局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	新02 － 0023 －				前年度新規			
	施策名：Ⅴ－６ ＩＣＴ分野における国際戦略の推進																									
148	国際会議への対応	平成17年度	終了予定なし	240	240	85	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	230	230	－	－	執行等改善	所見を踏まえ、経費の更なる効率化を図り、引き続き予算の適正な執行に努める。		国際戦略局	一般会計	（項）情報通信国際戦略推進費 （大事項）情報通信技術の国際戦略に必要な経費	－ 0145 －		－ －		令和２年度対象			
149	国際電気通信連合（ＩＴＵ）分担金・拠出金	昭和24年度	終了予定なし	384	384	384	外部有識者による点検の対象外	現状通り	条約等に基づくもの。	383	400	17	－	現状通り	連合加盟国の責務として、今後も国が継続して負担。		国際戦略局	一般会計	（項）情報通信国際戦略推進費 （大事項）情報通信技術の国際戦略に必要な経費	－ 0146 －		－ －		平成３０年度対象			
150	経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）への拠出	平成13年度	終了予定なし	74	74	74	外部有識者による点検の対象外	現状通り	条約等に基づくもの。	101	101	－	－	現状通り	引き続き適正な予算執行に努める。		国際戦略局	一般会計	（項）情報通信国際戦略推進費 （大事項）情報通信技術の国際戦略に必要な経費	－ 0147 －		－ －		令和２年度対象			
151	アジア・太平洋電気通信共同体（ＡＰＴ）分担金・拠出金	昭和54年度	終了予定なし	145	145	145	外部有識者による点検の対象外	現状通り	条約等に基づくもの。	142	161	19	－	現状通り	構成国の責務として、今後も国が継続して負担。		国際戦略局	一般会計	（項）情報通信国際戦略推進費 （大事項）情報通信技術の国際戦略に必要な経費	－ 0148 －		－ －		令和２年度対象			
152	ＩＣＴ発展に向けたＢＡＳＥＡＮ共同調査・研究事業	平成21年度	終了予定なし	11	11	11	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	11	11	－	－	執行等改善	更なる経費の効率化を図るため、案件の精査・経費の見直し等を引き続き徹底する。		国際戦略局	一般会計	（項）情報通信国際戦略推進費 （大事項）情報通信技術の国際戦略に必要な経費	－ 0149 －		－ －		令和２年度対象			
153	国際情報収集・分析、戦略的な国際情報発信等の実施	平成11年度	終了予定なし	96	96	76	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	96	114	18	－	執行等改善	所見を踏まえ、経費の更なる効率化を図り、引き続き予算の適正な執行に努める。		国際戦略局	一般会計	（項）情報通信国際戦略推進費 （大事項）情報通信技術の国際戦略に必要な経費	－ 0150 －		－ －		令和２年度対象			
154	ＩＣＴ国際競争力強化パッケージ支援事業	平成27年度	終了予定なし	1,538	1,424	1,130	1．調査する人の必要性 「調査目的は、各種特に困ねることができない事実の存在」（評価「①」）の説明文が「困ねることができないから」に対応していません。調査の複雑さや事業予算も、という内容に書ねることができないことを言い換えたに過ぎません。調査会社に委託する場合、調査の必要性を説明するためには、調査の必要性を裏付ける客観的な事実の説明が必要かと思います。 また、「調査目的の達成手段としての必要性」（優先度：「評価「①」）については、「調査と言葉なら調査できることから優先度が高い」という説明で、目的達成手段としての各事スケーリの必要性がどれほど高く、他方いくらの中についてはほとんど説明がありません。 他方での説明は難しいとうず、パッケージ支援まで各年の主要予算が示されるべきと考えないこと、周りやすくなりにくることを前提に記述するとはできないでしょう。 2．調査事業の効果性 調査物価事業（評価「①」で、一般競争入札方式をとっていることと、一者入札案件も発生しているなどの記述があります。主な主張されていたところ、入札状況の改善の取り組みを行うとともに、今後とも更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めるとの事業の改善策（効果性）が説明されていません。「入札状況の検証や契約期間の確保を図るとともに」とありますが、調査物方が結果に対応やない場合を示して下さいとお願いします。 3．調査の適切性 当該、事業は、平成27年度から、補正予算と本予算の調査の予算が別々に組み込まれています。なぜこのような予算になっているのかも知りたいと思います。予算の別々の様とされることが、効率的な調査による無駄の排除、効率性の観点を阻害し、かえって非効率になりやすいことも懸念されます。 4．事業の適切性 アウトカム目標の点から、事業者の事業によって日本企業が事業化・受注に成功した案件数という指標を導入されたのは大変よいと思います。「成果実績は、事業者の事業によって日本企業が事業化・受注に成功した案件数」（評価「①」）の説明文が、今年は今年度1件、2案しかも遅れて見込んだ1件のみとなり、評価が「①」となっていることに論理的がありません。この成果の指標で良いのか、「成果実績は、事業者の事業によって日本企業が事業化・受注に成功した案件数」（評価「①」）

様式１

別添１

（単位：百万円）

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了（予定）年度	令和２年度補正後予算額	令和２年度 執行可能額	令和２年度 執行額	外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見 評価結果	行政事業レビュー推進チームの所見 所見の概要	令和3年度 当初予算額 A	令和4年度 要求額 B	差引き B－A＝C	反映状況 反映額	反映状況 反映内容	備考	担当部局庁	会計区分	項・事項	令和2年度レビューシート番号 1つ目	令和2年度レビューシート番号 2つ目	令和2年度レビューシート番号 3つ目	令和2年度レビューシート番号 3つを超える場合	外部有識者点検対象（公開プロセス含む）※対象となる場合、理由を記載	委託調査	補助金等	基金
155	グローバルICTインフラの構築の促進に向けた諸外国との戦略的連携の推進	令和元年度	令和3年度	172	112	90	令和2年度の単位当たりコストの計算式に執行額90.4百万円という数字が使われていますが、令和2年度の予算執行額は12百万円、執行率11%と記載されています。90.4百万円はどこから来た数字なのでしょうか。 ※政策評価の「本事業の成果と上位施策・測定指標との関係」は、事業のロジック・モデルの様となるロジックを記載する様で重要と思いますので、ぜひ記載をお願いしたいと思います。	終了予定	令和３年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	47	－	▲47	－	執行等改善	令和2年度予算執行額の記載に誤りがあったため修正。また、「本事業の成果と上位施策・測定指標との関係」について記載。 本件は令和3年度で事業終了となるが、更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。		国際戦略局	一般会計	（項）情報通信国際戦略推進費 （大事項）情報通信技術の国際戦略に必要な経費	0152				令和２年度対象			
	施策名：Ⅵ 郵政行政の推進																									
156	郵政行政における適正な監督	平成15年度	終了予定なし	54	54	41	①アウトカム成果指標とされる郵便局数と郵便差出箱の本数の目標値とその達成は、本事業の「適正な監督・検査」業務からもたらされる主たるものなのか。もう一つの成果指標とされる送達日数達成率のような、よりユニバーサルサービスの確保に資する指標の設定の工夫が必要ではないか。 ②アウトカム指標として信書便事業の参入業者数や市場規模の拡大が設定されているが、サービスの受け手である国民サイドから見た利便性の向上や満足度の向上といった視点からの指標設定も必要ではないか。 ③本事業の大宗を占める調査研究業務の発注が一者入札になっている点については、業者サイドの問題点だけが分析されているが、発注サイドに改善すべき点がないか、しっかり分析、検証することが必要。	事実内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	54	54	－	－	執行等改善	①郵便事業のユニバーサルサービス提供の安定的な確保のためには、本事業の「適正な監督・検査」により郵便局ネットワークや郵便サービス水準を支える必要があるが、郵便局数や郵便差出箱の本数が維持されていることが重要な成果指標のひとつであると考えており、同じく設定している送達日数達成率とあわせて本事業の効果を把握することとしているが、今後、さらなる指標の改善についても検討してまいりたい。 ②信書便事業の参入業者数や市場規模が拡大することにより、適正な競争環境が確保され、自律的に国民へのサービスの向上が見込まれるとの考えから当該指標を設定しているが、今後、さらなる指標の改善についても検討してまいりたい。 ③複数の業者から応札の意思が示されていたものの、最終的に人員を確保することが困難との理由で応札が見送られた結果、一者応札となったものであるが、仕様書の見直しや公募期間の長期化等の取組を実施し、複数業者が参加できるよう、引き続き適正な予算執行に努める。		情報流通行政局	一般会計	（項）郵政行政推進費 （大事項）郵政行政の推進に必要な経費	－ 0154 －	－ －	－ －		平成２８年度対象	○		
157	郵政行政に係る国際政策の推進に必要な情報収集	平成15年度	終了予定なし	84	84	19	①アウトカム指標を、重要議案における我が国方針の達成率としているが、わが国の方針であればどのようなものでも達成できれば良いのか。本事業の目的である「国民の利益の確保」に資する視点に立った方針の達成率とすべきではないのか。 ②アウトカム指標として「情報収集の結果を活用した割合」を掲げ、目標値、成果実績をいずれも100%と表記してきているが、どのような場合を分母として計上し、どういう活用の仕方を分子に計上しているのか、計上の定義及び方法が曖昧。 ③令和2年度はコロナの関係で執行額が大幅にダウンしたものと思われるが、この執行状況でどの程度事業目的を達成できたのか速やかに検証して、今年度以降の事業目的達成に向けた効果的、効率的な事業執行についての見直しの契機とされたい。	事実内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	71	71	－	－	執行等改善	①②③ご指摘を踏まえ、新型コロナウイルスの影響があったとしてもどのように事業を達成すべきかを考慮して今年度以降の事業目的の達成に向けた効果的かつ効率的な事業執行のためのご意見として承り今後の見直しの契機としたい。		情報流通行政局	一般会計	（項）郵政行政推進費 （大事項）郵政行政の推進に必要な経費	－ 0155 －	－ －	－ －		平成２８年度対象	○		
158	国際機関への貢献	平成15年度	終了予定なし	507	507	507	①事業目的が総花的に並列列挙されているが、これらの目的間の関係、目的と事業概要に記述された手段との関係が不明確となっている。この点を明確にしないと、アウトカム指標として、今のように日本ファーストのような指標だけになっていることが妥当なのか判定しかねることになる。したがって、この点を明確にしたうえで、何故、わが国の政策を国際政策に反映させることが、利用者利便の向上及びグローバルレベルでの業務改善につながるのか、また何故、重要議案における我が国方針の達成率を上げることが本事業の成果になるのか、事業のロジックを明確に示した丁寧な説明が求められる。 ②UPUの災害対策活動に対する我が国の支援事業の内容がシートからはわからず、そのためもあってか、UPUの重要議案に対する我が国方針の達成がどんな意味を持つのか不明になっている。 ③UPUとAPPUに対する支援の内訳がシート上不明。支援の内訳がわかるように工夫が必要。	現状通り	条約等に基づくもの。	599	631	32	－	現状通り	①②③ 本件は、UPU分担金・UPU業務並ぶ条約に基づく加盟国の義務として、国際機関の円滑な運営を支えるための分担金。 UPU総会等 第２６回UPU大会議（平成２８年９月～１０月に開催）において日本の提案により採択されたUPUの立案計画プロジェクト・持続可能な業務支援プロジェクト、郵便ネットワークを最適事業創出や社会的課題解決に活用するプロジェクト等に対する拠出金。 UPU分担金（８３千SDR）の算定基準（３８０点に基づく加盟国の義務として、国際機関の円滑な運営を支えるための分担金） このUPUの予算で含む、UPU分担金及びスタディUPU分担金については、次回総会（第２６回総会）は、2021年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2022年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2023年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2024年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2025年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2026年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2027年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2028年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2029年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2030年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2031年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2032年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2033年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2034年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2035年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2036年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2037年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2038年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2039年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2040年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2041年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2042年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2043年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2044年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2045年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2046年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2047年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2048年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2049年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2050年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2051年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2052年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2053年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2054年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2055年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2056年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2057年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2058年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2059年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2060年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2061年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2062年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2063年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2064年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2065年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2066年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2067年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2068年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2069年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2070年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2071年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2072年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2073年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2074年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2075年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2076年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2077年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2078年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2079年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2080年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2081年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2082年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2083年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2084年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2085年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2086年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2087年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2088年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2089年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2090年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2091年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2092年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2093年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2094年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2095年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2096年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2097年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2098年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2099年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2100年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2101年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2102年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2103年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2104年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2105年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2106年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2107年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2108年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2109年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2110年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2111年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2112年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2113年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2114年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2115年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2116年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2117年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2118年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2119年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2120年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2121年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2122年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2123年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2124年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2125年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2126年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2127年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2128年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2129年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2130年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2131年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2132年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2133年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2134年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2135年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2136年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2137年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2138年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2139年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2140年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2141年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2142年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2143年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2144年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2145年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2146年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2147年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2148年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2149年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2150年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2151年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2152年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2153年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2154年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2155年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2156年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2157年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2158年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2159年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2160年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2161年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2162年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2163年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2164年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2165年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2166年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2167年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2168年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2169年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2170年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2171年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2172年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2173年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2174年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2175年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2176年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2177年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2178年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2179年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2180年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2181年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2182年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2183年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2184年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2185年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2186年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2187年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2188年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2189年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2190年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2191年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2192年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2193年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2194年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2195年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2196年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2197年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2198年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2199年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2200年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2201年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2202年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2203年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2204年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2205年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2206年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2207年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2208年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2209年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2210年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2211年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2212年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2213年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2214年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2215年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2216年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2217年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2218年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2219年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2220年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2221年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2222年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2223年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2224年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2225年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2226年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2227年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2228年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2229年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2230年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2231年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2232年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2233年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2234年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2235年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2236年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2237年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2238年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2239年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2240年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2241年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2242年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2243年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2244年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2245年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2246年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2247年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2248年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2249年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2250年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2251年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2252年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2253年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2254年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2255年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2256年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2257年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2258年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2259年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2260年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2261年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2262年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2263年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2264年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2265年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2266年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2267年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2268年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2269年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2270年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2271年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2272年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2273年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2274年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2275年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2276年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2277年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2278年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2279年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2280年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2281年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2282年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2283年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2284年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2285年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2286年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2287年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2288年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2289年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2290年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2291年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2292年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2293年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2294年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2295年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2296年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2297年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2298年（暦年）分については、我が国の分担金（８３千SDR）及びスタディUPU分担金（８千SDR）は、2299年（暦年）分については、我が国の分担

様式１

別添１

（単位：百万円）

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了（予定）年度	令和２年度補正後予算額	令和２年度 執行可能額	令和２年度 執行額	外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見 評価結果	行政事業レビュー推進チームの所見 所見の概要	令和3年度当初予算額 A	令和4年度要求額 B	差引き B－A＝C	反映状況 反映額	反映状況 反映内容	備考	担当部局庁	会計区分	項・事項	令和2年度レビューシート番号 1つ目	令和2年度レビューシート番号 2つ目	令和2年度レビューシート番号 3つ目	令和2年度レビューシート番号 3つを超える場合	外部有識者点検対象（公開プロセス含む）※対象となる場合、理由を記載	委託調査	補助金等	基金
160	第27回万国郵便大会議対策	令和２年度	令和2年度	61	13	－	①令和2年度は大会が延期になったことに伴い執行額は0となっているが、一方で、当初予算額に対し補正減になっている理由、及び、全額ではなく一部だけ事故繰越しになっていて、執行前に不用額を立てている理由について説明が不足している。 ②アウトカム指標として重要議案に対する我が国方針の達成率を掲げているが、令和3年度の事業実施においても適切な指標となるか検証するために、当該指標が我が国の利用者利便の向上等にどうつながるかという点について十分な説明が必要。その点の適切な説明があって初めて、当事者である（選挙に立候補している）日本郵便株式会社ではなく、国が本事業の費用を負担する理由が理解されるのではないか。	終了予定	令和３年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	－	－	－	執行等改善	「日本件は、昨年の財務省との協議を踏まえ、「繰越」に関するガイドブック（財務省 https://www.mof.go.jp/budget/topics/kurikoshi/27gaidebook/index.html）に基づき、当該年度に、支出負担行為（契約）を実行したうえで、同年度内に「何らかの事由により」＝「大会議及び選挙が2021年8月に延期になった」ことにより、終了できない場合となり、翌年度に繰り越すこととなったものです。既に昨年度に入札契約した最低額のみを繰り越したためです。逆に繰正減せずに繰り越すことは問題があると考えます。 記載２７回万国郵便大会議に効率的かつ適切なく対応するため、同大会議における日本政府事務局の運営等に係る事務の調査を行うもの。 （※）万国郵便大会議では、例こうえ年間に加盟国全体で取り組むべき戦略的面の策定、万国郵便条約をはじめとする各種制度の改正、万国郵便連合（ＵＰＵ）の国際事務局長・同次長及び常設理事会の理事国選挙等が予定されており、万国郵便の制度及び業務運行に大きな影響を与えた、世界各国の方位アクスや、郵便事業体のこれら年が事務参加予定であり、我が国も、我が国の政策や方針を議決事項に適切に反映させるために、総務大臣をはじめとする省幹部以下、当事務局を中心とする代表団を組織して、万国郵便大会議に積極的に参画することとしている。また、ＵＰＵの意思決定において、大会議後も引き続き我が国の意見を適切に反映させるために、我が国が候補を推立している音神政策氏のＵＰＵ事務局長の当選及び常設理事会（郵便業務理事会）の役等設立しての再選を目指すこととしている。引に国際的な郵便ネットワークの運行が確保すると、我が国からの離出等にも関わる国際郵便が相手国に到着しないことなり、結果ではあるが、我が国国民に重大な影響がある。実際に昨年には米国が中国からの自動料問題にかんして国内企業を守るため、ＵＰＵから脱退するかもしれないとの問題が起きた。そのおそれることが起きれば、全ての郵便物が届かなくなる。 また、大会議の際に、世界各国及び国際機関の幹部等に多くの人物国との二ーズや人を得ることで、電政的には米国の脱退は免れることとなったものの、依然として、我が国として、電政を長期して引き続き2月3日から27日までコートジボワールで行われている大会議に総務副大臣をはじめとする日本政府代表団が出張して会議に参加しているところである。□
	施策名：Ⅶ-1 一般戦災死没者追悼等の事業の推進																									
161	引揚者特別交付金支給事務費	昭和42年度	終了予定なし	1	1	－	外部有識者による点検の対象外	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	1	1	－	－	現状通り	引揚者特別交付金については、法令に定める要件に適合する引揚者等であれば現在でも請求が可能になっていが（引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律第３条第３項）、引上者特別交付金の交付に係る認定事務等は都道府県の第一号法定受託事務とされているが、これまでも都道府県の事務負請求に関する書類の種類を削減するなどの取組みを進めてきているところであり、今後も事務の効率化に努めていきたい。		大臣官房総務課管理室	一般会計	（項）一般戦災死没者追悼等事業費 （大事項）一般戦災死没者の追悼等に必要な経費	－ 0159 －	－ －	－ －		令和元年度対象			
162	旧日本赤十字社救護看護婦処遇等経費	昭和54年度	終了予定なし	128	128	113	外部有識者による点検の対象外	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	118	103	▲15	－	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。		大臣官房総務課管理室	一般会計	（項）一般戦災死没者追悼等事業費 （大事項）一般戦災死没者の追悼等に必要な経費	－ 0160 －	－ －	－ －		平成３０年度対象		○	
163	不発弾等処理交付金	昭和48年度	終了予定なし	32	32	－	外部有識者による点検の対象外	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	80	32	▲48	－	現状通り	埋没不発弾等については、これまで処理が進められてきたところであるが、戦後７５年を過ぎた現在においてもなお多くの不発弾等が未処理の土地中に残っていることが推定される。このため、埋没不発弾等の爆発等の事故を未然に防ぐには、その処理を推進していくことが重要であり、より多くの地方公共団体に不発弾等処理交付金を活用して埋没不発弾等を処理するための探査・発掘を進めていただけるよう、効果的な運用に努めてまいりたい。□		大臣官房総務課管理室	一般会計	（項）一般戦災死没者追悼等事業費 （大事項）一般戦災死没者の追悼等に必要な経費	－ 0161 －	－ －	－ －		令和元年度対象		○	
164	一般戦災死没者の慰霊事業経費	昭和52年度	終了予定なし	6	6	2	外部有識者による点検の対象外	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	8	8	－	－	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。		大臣官房総務課管理室	一般会計	（項）一般戦災死没者追悼等事業費 （大事項）一般戦災死没者の追悼等に必要な経費	－ 0162 －	－ －	－ －		令和元年度対象			
165	平和祈念展示等経費	平成22年度	終了予定なし	397	397	392	外部有識者による点検の対象外	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	390	390	－	－	現状通り	旧独立行政法人平和祈念事業特別基金から承継した関係者の労苦に関する貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくこと及び当該労苦について幅広い世代の人々の理解を深める機会を提供すること）に関しては、平和祈念展示資料館への来館を通して関係者の労苦についての国民の理解を深めるため、引き続き必要な予算を要求するとともに、特に児童・生徒による団体見学を増やすために、より多くの教育関係者への誘致活動を行うために引き続き所要額を計上。		大臣官房総務課管理室	一般会計	（項）一般戦災死没者追悼等事業費 （大事項）一般戦災死没者の追悼等に必要な経費	－ 0163 －	－ －	－ －		令和元年度対象			
	施策名：Ⅶ-2 恩給行政の推進																									
166	恩給支給事業 （上段：恩給支給事務費、下段：恩給費）	明治８年度	終了予定なし	789 163,972	789 163,972	159,546	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	885 135,099	752 115,543	▲133 ▲19,556	－ －	執行等改善	人件費については引き続き定員の計画的削減に取り組み、常勤職員１名削減の要求をするとともに、物件費については恩給受給者の減少を要求に的確に反映させた。また前年度に引き続いて恩給事務総合システムを縮小化するための調査分析業務をデジタル庁一括要求分に計上した。		政策統括官（恩給担当）	一般会計	（項）恩給費 （大事項）恩給支給事務に必要な経費 （大事項）文官等に対する恩給支給に必要な経費 （大事項）旧軍人遺族等に対する恩給支給に必要な経費	－ 0164 －	－ －	－ －		令和２年度対象			
	施策名：Ⅶ-3 公的統計の体系的な整備・提供																									
167	統計調査の実施等事業（経常調査等）	昭和21年度	終了予定なし	6,797	6,905	6,773	特になし。（有川　博）	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	6,962	6,522	▲440	－	執行等改善	引き続き、適正な予算執行に努めていく。		統計局	一般会計	（項）統計調査費 （大事項）統計調査等の実施に必要な経費	－ 0165 －	－ －	－ －		平成２８年度対象			
168	統計調査の実施等事業（周期調査）	大正９年度	終了予定なし	81,393	80,412	78,976	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	13,584	6,853	▲6,731	－	執行等改善	引き続き、適正な予算執行に努めていく。		統計局	一般会計	（項）統計調査費 （大事項）統計調査等の実施に必要な経費	－ 0166 －	－ －	－ －		令和元年度対象			
169	統計体系整備事業	昭和22年度	終了予定なし	9,907	9,907	9,679	①現在実施されている事業内容とアウトカム指標が、どのようにリンクするのかシートからはまったくわからない。 ②成果指標の中にキーワードとして示されている「オーダーメード集計」「匿名データの提供」「重複是正指置」「履歴登録措置」の説明がないため、成果指標としての妥当性も、75件以上などの目標水準の妥当性も、シート上検証不可能であり、工夫が必要。 ③支出先上位10者リストの業務概要に記載されている統計調査職員の環境改善、公務災害補償等の実施がどのように行われ、その実施状況の検証や分析がどのうになされて対策が講じられているかといった点について、本事業の内容説明や評価シートからは見えてこない。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	9,929	9,901	▲28	－	執行等改善	・御指摘の①②を踏まえ、本レビューシートの「定量的な成果目標」欄に成果目標や成果指標の設定理由等を明記した。 ・御指摘の③について、国の統計調査に従事する都道府県職員の給与等（統計専任職員配置費）や統計調査員確保対策事業（※１）、統計調査の環境改善のための普及啓発事業（※２）は、毎年度実施する委託費の型査の中で、事務費などに係る委託費の執行について不要不急の執行やコスト削減の余地がないか、事業の実施状況を確認し、改善の必要があれば指導等をしているところであり、また、統計調査員公務災害補償費（※３）についても、都道府県から提出される請求書類を審査した上で、公務災害補償費を補填等をしており、適正な執行に努めているところ。 ・調達に関しては複数の見積による積査、旅費については「バック用旅費」商品などの経費については過去の執行実績の反映等を行っている。 （※１）国が実施する統計調査に際して統計調査員の選任が困難となっている現状を改善するため、あらかじめ統計調査員希望者を登録し、統計調査員の確保に資するとともに、その資質の向上を図るために実施するもの。 （※２）調査環境が厳しさを増す中、地域分析活動を通した統計の有用性や重要性に係る普及啓発により、国民の統計への関心と理解を深め、統計調査への協力の確保・推進を図るために実施するもの。 （※３）国勢調査以外の統計調査の統計調査員の公務災害に対する補償については、都道府県が補償しているが、統計調査員の従事する業務が国の委託によるものであり、地方財政法（昭和23年法律第109号）第10条の４により国が負担すべきものとされているので、都道府県からの請求に応じ、国が公務災害補償費を補填している。		政策統括官（統計制度担当）	一般会計	（項）統計調査費 （大事項）統計調査等の実施に必要な経費	－ 0167 －	－ －	－ －		平成２８年度対象			

様式１

別添１

（単位：百万円）

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了（予定）年度	令和２年度補正後予算額	令和２年度 執行可能額	令和２年度 執行額	外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見 評価結果	行政事業レビュー推進チームの所見 所見の概要	令和3年度当初予算額 A	令和4年度要求額 B	差引き B－A＝C	反映状況 反映額	反映状況 反映内容	備考	担当部局庁	会計区分	項・事項	令和2年度レビューシート番号 1つ目	令和2年度レビューシート番号 2つ目	令和2年度レビューシート番号 3つ目	令和2年度レビューシート番号 3つを超える場合	外部有識者点検対象（公開プロセス含む）※対象となる場合、理由を記載	委託調査	補助金等	基金
170	国連アジア太平洋統計研修所運営事業	昭和45年度	終了予定なし	325	325	309	①事業の目的として記述されている「我が国の統計技術や考え方の普及」「我が国の公的統計の地位を高める」とは、どのようなことを意味するのかわかりにくい。中身を問わずわが国の考え方や地位を押し付けようとするものではないと考えたい。事業目的について、記述の仕方を含め検討されたい。 ②アウトカム指標としている「研修を受けて各国統計局で幹部となった人数」は、研修の成果の一部としてはあるとしても、適当ではないと考えられる。むしろアウトカム指標としては、事業目的に対応させて、統計作成能力の向上、研修能力の向上、わが国の統計技術の普及がどのように図られたかといった点が評価できる指標の工夫が必要ではないか。 ③支出先上位10者リストのCの2は、総務省の機構に対する支出を財源とする機構一業者間の契約内容に見える。だとすれば、Bにぶら下げるべき構図となり、資金の流れ図とCの2の記載の見直しが必要。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	318	317	▲1	－	執行等改善	（１）外部有識者の所見を踏まえた改善点 ①指摘を踏まえ、わかりやすい記述に改めた。 ②指摘の統計作成能力の向上等について検討したものの、当室で把握できる明確な指標が存在しないこと、統計研修の対象となる統計の分野が広範・多岐にわたっていること、研修効果の発現までに一定の期間を要すること から、短期かつ定量的な成果目標の設定にはなじまないが、研修生のうち各国統計局長等となった人数を例示的に成果目標とした。 ③支出先上位10者リストのCの2（庁舎分担金）については、ご指摘通り、Bの施設の借り上げに付随する経費であるため、「資金の流れ」のCから抜き出し、Bにぶら下げる構図に変更した。これに伴い、支出先上位10者リストにあったCの２は、Bから抜分かれした「庁舎分担金」に位置づけ、単独でCとしたため、「資金の流れ」、「費目・役途」及び「支給先上位10者リスト」については、Bの業務概要へ追記及びC—には、0—fに一つずつ後ろへ修正した。 （２）概算要求における反映状況 予算要求については、直近の執行実績を基に概算要求額を精査している。 また、予算執行については、引き続き経費の効率化及び適正化に努める。		政策統括官（統計制度担当）	一般会計	（項）統計調査費 （大事項）統計調査等の実施に必要な経費	－ 0168 －	－ －	－ －	－ －	平成２８年度対象			
171	統計調査等業務の最適化事業	平成18年度	終了予定なし	365	52	45	①事業概要に記述された広範囲にわたる事業の内容にもかかわらず、資金の流れ図からは、それらの事業がどのように実施されたのか全く分からない。そして、多岐にわたる事業内容にもかかわらず、アウトカム指標、アウトプット指標のいずれも、事業のうちの一部であるe-Stat関連に限定されていて、事業内容と整合性が取れていない。 ②当初予算の措置状況を見ると、平成2年度から本事業のフェーズは大きく変化しており、そのあたりの説明が全くないまま、事業内容の記述や評価指標の設定に工夫がなされないと、国民はシートを見ても本事業の適切な評価をすることができない。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	75	259	184	－	執行等改善	本事業のうち、「政府統計共同利用システム」に係る経費は、事業内容に大きな変化はないが、令和２年度より内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室にて一括要求・一括計上となったことから、資金の流れは、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室が作成する行政事業レビューシートに記載している。 アウトカム指標、アウトプット指標について、本事業は情報通信技術の活用とこれに併せた業務等の見直しにより、行政機関の違いを意識させることのない便利で使いやすい統計情報の利用環境を国民に提供することを目的としているため、各府省が公表する統計データを一つにまとめ、統計データの検索をはじめとした、さまざまな機能を備えた政府統計のポータルサイトである「政府統計の総合窓口（e-Stat）」を中心とした指標としている。なお、その他の指標として、「政府統計		統計局	一般会計	（項）統計調査費 （大事項）統計調査等の実施に必要な経費	－ 0169 －	－ －	－ －	－ －	平成２８年度対象			
	施策名：Ⅶ－４ 消防防災体制の充実強化																									
172	緊急消防援助隊の機能強化	平成16年度	終了予定なし	9,739	10,324	10,003	公開プロセス対象事業 ①事業の目標については、単に隊の登録数ということでなく、より災害対応能力を表すようなアウトカム指標に設定するよう見直すべきである。 ②この事業に関する中長期的な見通しを明示し、それに伴う実施プランを具体的に示していくべきである。 ③補正予算の占める割合及び繰越額が多額である状況から脱却すべきであり、また同時に、国と地方の調達において透明性の確保を実現することが必要である。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	5,301	5,878	577	－	執行等改善	①部隊数に加えて、災害対応能力として重要な要素である隊員数もアウトカムとして設定する。 ②緊急消防援助隊基本計画の見直しに際し、中長期的な視点を踏まえつつ、災害の傾向や社会情勢に応じたニーズを反映させ、緊急消防援助隊の質・量の充実を図るものとする。 ③車両借用車両等の予算については、当初予算、補正予算を問わずに予算の確保を行っている。また、繰越し額の多くは、補正予算について、次年度への繰越しが必須となっているものである。 調達については、緊急消防援助隊の車両は特殊な ぎ装が必要であり、対応が可能な業者が固定されるが、仕様書作成の際には、複数業者から聴取を行うとともに、履行期間を十分確保できるよう配慮している。引き続き、透明性と競争性を確保し、取り組んでいく。		消防庁	一般会計	（項）消防防災体制等整備費 （大事項）消防防災体制等の整備に必要な経費 （大事項）消防庁施設等の整備に必要な経費 （大事項）消防研究開発に必要な経費	－ 0170 －	－ －	－ －	－ －	平成３０年度対象		○	
173	常備消防力の強化等地方公共団体における消防防災体制の充実強化	昭和28年度	終了予定なし	4,390	3,982	3,726	外部有識者による点検の対象外	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	2,280	2,112	▲168	－	現状通り	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。		消防庁	一般会計	（項）消防防災体制等整備費 （大事項）消防防災体制等の整備に必要な経費 （項）消防庁施設費 （大事項）消防庁施設等整備に必要な経費	－ 0171 －	－ －	－ －	－ －	平成２９年度対象		○	
174	消防団等地域防災力の充実強化	平成20年度	終了予定なし	3,622	3,248	1,864	外部有識者による点検の対象外	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	731	811	80	－	現状通り	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。		消防庁	一般会計	（項）消防防災体制等整備費 （大事項）消防防災体制等の整備に必要な経費	－ 0172 －	－ －	－ －	－ －	令和元年度対象		○	
175	Ｊアラートによる緊急情報の伝達体制の強化	平成21年度	終了予定なし	965	904	858	外部有識者による点検の対象外	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	408	56	▲352	－	現状通り	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。		消防庁	一般会計	（項）消防防災体制等整備費 （大事項）消防防災体制等の整備に必要な経費	－ 0173 －	－ －	－ －	－ －	平成２９年度対象		○	
176	消防庁危機管理機能の充実・確保	平成19年度	終了予定なし	994	1,112	844	外部有識者による点検の対象外	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	1,045	597	▲448	－	現状通り	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。		消防庁	一般会計	（項）消防防災体制等整備費 （大事項）消防防災体制等の整備に必要な経費	－ 0174 －	－ －	－ －	－ －	平成３０年度対象		○	
177	火災予防対策の推進	平成20年度	終了予定なし	155	72	44	外部有識者による点検の対象外	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	79	152	73	－	現状通り	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。		消防庁	一般会計	（項）消防防災体制等整備費 （大事項）消防防災体制等の整備に必要な経費	－ 0175 －	－ －	－ －	－ －	令和２年度対象			
178	危険物事故防止対策の推進	平成20年度	終了予定なし	120	97	76	外部有識者による点検の対象外	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	95	85	▲10	－	現状通り	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。		消防庁	一般会計	（項）消防防災体制等整備費 （大事項）消防防災体制等の整備に必要な経費 （大事項）消防防災体制等の整備に係る技術研究開発に必要な経費	－ 0176 －	－ －	－ －	－ －	平成２９年度対象			
179	コンビナート災害対策等の推進	平成20年度	終了予定なし	15	15	10	①アウトカム成果指標の立て方に問題。実績が目標値を達成できない状況下で、前年度の実績値をそのまま翌年度の目標値にたてており、このままでは目標水準がどんどん下がっていくことになる。なお、達成度の計算がどのようになされているのか、計算式を示されたい。 ②事業目的及び事業概要に比して、実際の事業内容が伴っていないのではないか。平成20年度から実施されている事業だが、コンビナート防災に対する対策が主として「検討会による検討」にとどまっていて、シートからは、目的の実現に向けた効果的な事業展開の方向性が見えてこない。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	31	40	9	－	現状通り	①目標値を直近５年間の年平均事故件数としているのは、年間事故件数が平成元年以降上昇トレンドにあるものを下降トレンドに転換させることを目標としたもの。年間の事故件数は年により前後するものであるため前年比減ではなくも年平均を目標としたものであり、一定期間継続した目標設定とすることが重要と考えているところであり、今後も平時の予防、異常時の初動対応、事故の拡大防止や被害の軽減、復旧等の総合的な対策に努める。なお、達成度の計算式は、「目標値／成果実績（当該年度から直近５年間の年平均事故件数）」である。 ②検討会の他にも事故の統計分析資料の作成及び公表、これを踏まえた事業所等への働きかけ等。石油コンビナート災害等の防止のための総合的に対策の取り組みを行っているところ。また検討会については、平成30年度は自衛防災組織の活動マニュアルの作成、令和元年度は先進技術の活用など、年度ごとに優先的に取り組むべき案件を選定し検討を進めてきた。いずれも防災力の向上を目的とし、成果物の作成と周知、法令改正の準備等に取り組んできたところ。検討会の内容も評価の重要な要素であることから、開催回数だけにとどまらず内容についてもシートに反映する。		消防庁	一般会計	（項）消防防災体制等整備費 （大事項）消防防災体制等の整備に必要な経費	－ 0177 －	－ －	－ －	－ －	平成２８年度対象			

様式１

別添１

（単位：百万円）

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了（予定）年度	令和２年度補正後予算額	令和２年度 執行可能額	令和２年度 執行額	外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見 評価結果	行政事業レビュー推進チームの所見 所見の概要	令和3年度当初予算額 A	令和4年度要求額 B	差引き B－A＝C	反映状況 反映額	反映状況 反映内容	備考	担当部局庁	会計区分	項・事項	令和2年度レビューシート番号 1つ目	令和2年度レビューシート番号 2つ目	令和2年度レビューシート番号 3つ目	令和2年度レビューシート番号 3つを超える場合	外部有識者点検対象（公開プロセス含む）※対象となる場合、理由を記載	委託調査	補助金等	基金
180	消防防災分野の研究開発に必要な経費	平成15年度	終了予定なし	569	515	485	①事業概要に示された具体的で広範囲な各事業内容は、「竜舎の流れ」のやのどれに対応するのかわから ず、また、成果指標にも対応するものがなくシート上、事業の内容が見えないだけでなく、その成果を検証することもできない。 ②今のままのアウトカム指標では、研究開発評価が誰によってどのように行われ、その評価結果をどのように実務や行政制度に反映させたのか全く分からない。きめ細かな指標の設定の工夫が必要。	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	610	678	68	－	年度内に改善を検討	①の事業内容の記述については、対象としている事業が多数にのぼるため、シートの中で事業のそれぞれについてこれ以上詳細な内容を説明することは困難である。 ②の研究開発評価の結果については、終了した研究開発について、評価者、研究評価基準、評価結果及び評価者コメントの公表を検討する。 なお、事業の実施に際しては、引き続き適正な予算執行に努める。		消防庁	一般会計	（項）消防防災体制等整備費 （大事項）消防防災体制等の整備に必要な経費 （大事項）消防防災体制等の整備に係る技術研究開発に必要な経費	－ 0178 －	－ －	－ －	－ －	平成２８年度対象			
	施策名：Ⅰ－１ 公害紛争の処理																									
181	公害紛争処理等に必要な経費	昭和47年度	終了予定なし	51	51	31	外部有識者による点検の対象外	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	48	48	－	－	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上		公害等調整委員会事務局	一般会計	（項）公害等調整委員会 （大事項）公害紛争処理等に必要な経費	－ 0179 －	－ －	－ －		平成３０年度対象			
	いずれの施策にも関連しないもの																									
182	国際行政学会等分担金	昭和29年度	終了予定なし	8.9	8.9	8.8	外部有識者による点検の対象外	現状通り	引き続き適正な予算執行に努めること。	9	9	－	－	現状通り	引き続き適正な予算執行に努める。		行政管理局	一般会計	（項）総務本省共通費 （大事項）国際会議等に必要な経費	－ 0180 －	－ －	－ －		平成２９年度対象			
183	国際統計協会分担金	明治32年度	終了予定なし	0.2	0.2	0.2	外部有識者による点検の対象外	現状通り	引き続き適正な予算執行に努めること。	0.2	0.2	－	－	現状通り	引き続き適正な予算執行に努める。		政策統括官（統計制度担当）	一般会計	（項）総務本省共通費 （大事項）国際会議等に必要な経費	－ 0181 －	－ －	－ －		平成３０年度対象			
184	アジア地域行政会議分担金	昭和35年度	終了予定なし	1	1	1	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	1	0.5	－	－	現状通り	引き続き適正な予算執行に努めていく。		自治大学校	一般会計	（項）総務本省共通経費 （大事項）国際会議等に必要な経費	－ 0182 －	－ －	－ －		平成３０年度対象			
185	総務本省施設整備費（型式検定の試験に要する施設等の整備）	平成21年度	終了予定なし	81	81	19	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	81	83	2	－	現状通り	引き続き経費の効率化及び適正な予算執行に努める。		総合通信基盤局	一般会計	（項）総務本省施設費 （大事項）総務本省施設整備に必要な経費 （令和３年度要求から追加） （項）電子行政・電子自治体推進費 （大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費	－ 0183 －	－ －	－ －		平成２９年度対象			
186	国立研究開発法人情報通信研究機構運営費交付金	平成13年度	終了予定なし	40,176	28,436	28,436	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	28,072	29,122	1,050	－	執行等改善	引き続き、更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。		国際戦略局	一般会計	（項）国立研究開発法人情報通信研究機構運営費 （大事項）国立研究開発法人情報通信研究機構運営費交付金に必要な経費	－ 0184 －	－ －	－ －		令和元年度対象			
187	国立研究開発法人情報通信研究機構施設整備費補助金	平成13年度	終了予定なし	28,575	90	89	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	90	90	－	－	執行等改善	引き続き、更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。		国際戦略局	一般会計	（項）国立研究開発法人情報通信研究機構施設整備費 （大事項）国立研究開発法人情報通信研究機構施設整備に必要な経費	－ 0185 －	－ －	－ －		平成２９年度対象		○	
188	独立行政法人統計センター運営事業	平成15年度	終了予定なし	8,637	8,637	8,637	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	9,419	7,999	▲1,420	－	執行等改善	引き続き、適正な予算執行に努めていく。		統計局	一般会計	（項）独立行政法人統計センター運営費 （大事項）独立行政法人統計センター運営費交付金に必要な経費	－ 0186 －	－ －	－ －		平成３０年度対象			
189	政党助成事務委託費	平成７年度	終了予定なし	24	24	21	外部有識者による点検の対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	24	24	－	－	現状通り	引き続き適正な予算執行に努めるとともに、実態に見合った予算計上となるよう、精算結果報告書を確認しながら各都道府県による支出状況の実態把握に努める。		自治行政局	一般会計	（項）政党助成費 （大事項）政党助成に必要な経費	－ 0187 －	－ －	－ －		平成３０年度対象			
190	情報通信政策研究所オイルタンク増設工事	平成30年度	令和2年度	－	116	102	外部有識者による点検の対象外	終了予定	令和2年度をもって事業終了。	－	－	－	－	予定通り終了	令和２年度をもって事業終了。		情報通信政策研究所	一般会計	（項）総務本省施設費 （大事項）総務本省施設整備に必要な経費	－ 0188 －	－ －	－ －		令和2年度対象			
																			－ －	－ －	－ －					
行政事業レビュー対象　計				1,282,128	1,040,206	788,774		一般会計		441,765	413,224	▲28,541	▲13													
行政事業レビュー対象外　計				29,268,062	29,268,086	29,156,673		一般会計		16,082,578																
				339,816	339,816	339,816		東日本大震災復興特別会計		132,539																
				51,325,087	53,705,494	53,061,591		交付税及び譲与税配付金特別会計		51,804,728																
合　　計				30,550,190	30,308,292	29,945,447		一般会計		16,524,343																
				339,816	339,816	339,816		東日本大震災復興特別会計		132,539																
				51,325,087	53,705,494	53,061,591		交付税及び譲与税配付金特別会計		51,804,728																

注１．　該当がない場合は「－」を記載し、負の数値を記載する場合は「▲」を使用する。

注２．「執行可能額」とは、補正後予算額から繰越額、移流用額、予備費等を加除した計数である。

注３．「反映内容」欄の「廃止」、「縮減」、「執行等改善」、「年度内に改善を検討」、「予定通り終了」、「現状通り」の考え方については、次のとおりである。

「廃止」：令和３年度の点検の結果、事業を廃止し令和４年度予算概算要求において予算要求を行わないもの（前年度終了事業等は含まない。）

「縮減」：令和３年度の点検の結果、見直しが行われ令和４年度予算概算要求において何らかの削減を行うもの（事業の見直しを行い、部分的に予算の縮減を行うものの、事業全体としては概算要求額が増加する場合も含む。）

「執行等改善」：令和３年度の点検の結果、令和４年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、明確な廃止年限の設定や執行等の改善を行うもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。）

「年度内に改善を検討」：令和３年度の点検の結果、令和４年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、令和３年度末までに執行等の改善を検討しているもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものは含まない。）

「予定通り終了」：前年度終了事業等であって、予定通り事業を終了し令和４年度予算概算要求において予算要求しないもの。

「現状通り」：令和３年度の点検の結果、令和４年度予算概算要求の金額に反映すべき点及び執行等で改善すべき点がないもの（廃止、縮減、執行等改善、年度内に改善を検討及び予定通り終了以外のもの）

注４．予備費を使用した場合は「備考」欄にその旨を記載するとともに、金額を記載すること。

注５．「外部有識者点検対象」欄については、令和３年度行政事業レビューの取組において外部有識者の点検を受ける場合は下記の基準に基づき、「前年度新規」、「最終実施年度」、「行革推進会議」、「継続の是非」、「その他」のいずれかの選択理由を記載（行政事業レビュー実施要領第２部２（３）を参照）し、平成２９年度、平成３０年度、令和元年度又は令和２年度の行政事業レビューの取組において外部有識者の点検を受けたものは、それぞれ「平成２９年度対象」、「平成３０年度対象」、「令和元年度対象」、「令和２年度対象」と記載する。なお、令和３年度に外部有識者の点検を受ける事業について、平成２９年度、平成３０年度、令和元年度又は令和２年度にも点検を受けている場合には、選択理由のみを記載する（「前年度新規」、「最終実施年度」、「行革推進会議」、「継続の是非」、「その他」のいずれかを記載）。

「前年度新規」：前年度に新規に開始したもの。

「最終実施年度」：当該年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たるもの。

「行革推進会議」：前年のレビューの取組の中で行政改革推進会議による意見の対象となったもの。

「継続の是非」：翌年度予算の概算要求に向けて事業の継続の是非等を判断する必要があるもの。

「その他」：上記の基準には該当しないが、行政事業レビュー推進チームが選定したもの。

様式２

令和３年度新規事業

総務省

資料3

（単位：百万円）

事業番号	事　業　名	令和３年度当初予算額	行政事業レビュー推進チームの所見（概要）	令和４年度要求額	備　考	担当部局庁	会計区分	項・事項	令和2年度レビューシート番号 1つ目	2つ目	3つ目	3つを超える場合	委託調査	補助金等	基金
	施策名：Ⅲ 選挙制度等の適切な運用														
0001	衆議院議員総選挙に必要な経費	67,800	令和２年度で事業終了。	－		自治行政局	一般会計	（項）選挙制度等整備費 （大事項）選挙制度等の整備に必要な経費	新 03 － 0002 －				○		
	施策名：Ⅳ 電子政府・電子自治体の推進														
0008	マイナンバーカード所有者に係る転出証明書情報の事前通知に要する経費	457	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	8,994		自治行政局	一般会計	（項）電子政府・電子自治体推進費 （大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費	新 03						
	施策名：Ⅴ－１　情報通信技術の研究開発・標準化の推進														
0002	グローバル量子暗号通信網構築のための衛星量子暗号通信の研究開発	1,500	事業の目的達成に向け、適正な予算執行に努めること。	1,500		国際戦略局	一般会計	（項）情報通信技術研究開発推進費 （大事項）情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費	新 03 － 0004 －						
	施策名：Ⅴ－２　情報通信技術高度利活用の推進														
0003	放送コンテンツ等のネット配信の促進に関する調査研究	140	事業の目的達成に向け、適正な予算執行に努めること。	110		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	新 03 － 0008 －				○		
	施策名：Ⅴ－３　放送分野における利用環境の整備														
0004	ケーブルテレビネットワークの構築におけるローカル５Ｇ活用技術に関する調査研究	130	事業の目的達成に向け、適正な予算執行に努めること。	130		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術利用環境整備費 （大事項）情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	新 03 － 0009 －						
0005	地上放送のインフラのあり方に関する調査研究	100	事業の目的達成に向け、適正な予算執行に努めること。	－		情報流通行政局	一般会計	（項）情報通信技術利用環境整備費 （大事項）情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	新 03 － 0010 －				○		
	施策名：Ⅴ－５　電波利用料財源による電波監視等の実施														
0006	5G高度化等に向けた総合的・戦略的な国際標準化・知財活動の促進	544	事業の目的達成に向け、適正な予算執行に努めること。	1,099		国際戦略局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費 （大事項）電波利用料財源電波利用技術の研究開発等に必要な経費	新 03 － 0011 －				○		
0007	５Ｇ高度化等に向けた国際連携推進事業	196	事業の目的達成に向け、適正な予算執行に努めること。	248		国際戦略局	一般会計	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	新 03 － 0012 －				○		
合　計		70,867	一般会計	12,081											

様式3

令和４年度新規要求事業

総務省

資料4

（単位：百万円）

事業番号	事業名	行政事業レビュー推進チームの所見（概要）	令和４年度要求額	備考	担当部局庁	会計区分	項・事項	委託調査	補助金等	基金	科学技術関係予算の集計に向けた分類番号案
	施策名：Ⅲ 選挙制度等の適切な運用										
0001	参議院議員通常選挙に必要な経費	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	60,469		自治行政局	一般会計	（項）選挙制度等整備費 （大事項）選挙制度等の整備に必要な経費				
	施策名：Ⅳ 電子政府・電子自治体の推進										
0002	国政選挙に係る投・開票速報オンラインシステムの改善・維持・運営に必要な経費	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	39		自治行政局	一般会計	（項）電子政府・電子自治体推進費 （大事項）電子政府・電子自治体の推進に必要な経費				
	施策名：Ⅴ－１ 情報通信技術の研究開発・標準化の推進										
0003	グリーン社会に資する先端光伝送技術の研究開発	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	2,000		国際戦略局	一般会計	（項）情報通信技術研究開発推進費 （大事項）情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費	○			
0004	リモートセンシング技術のユーザー最適型データ提供に関する要素技術の研究開発	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	1,394		国際戦略局	一般会計	（項）情報通信技術研究開発推進費 （大事項）情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費	○			
0005	インターネットトラヒック流通効率化等促進事業	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	850		総合通信基盤局	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	○			
0006	地域セキュリティコミュニティ強化支援事業	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	120		サイバーセキュリティ統括官室	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	○			
0007	サイバー攻撃インフラ検知等の積極的セキュリティ対策総合実証	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	1,800		サイバーセキュリティ統括官室	一般会計	（項）情報通信技術高度利活用推進費 （大事項）情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	○			
0008	電気通信事故に関する原因究明機能等の強化事業	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	150		総合通信基盤局	一般会計	（項）情報通信技術利用環境整備費 （大事項）情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	○			
	施策名：Ⅴ－６ ＩＣＴ分野における国際戦略の推進										
0009	多国間枠組におけるデータ流通等に係る連携強化事業	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	200		国際戦略局	一般会計	（項）情報通信国際戦略推進費 （大事項）情報通信技術の国際戦略に必要な経費	○			
0010	グローバル・デジタル連結性の実現に向けた日米連携事業	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	1,500		国際戦略局	一般会計	（項）情報通信国際戦略推進費 （大事項）情報通信技術の国際戦略に必要な経費	○			
	施策名：Ⅵ 郵政行政の推進										
0011	郵便局等の公的地域基盤連携推進事業	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	97		情報流通行政局	一般会計	（項）郵政行政推進費 （大事項）郵政行政の推進に必要な経費	○			
合計		一般会計									
		○○特別会計○○勘定									
		〃　○○勘定									

様式４

総務省

資料５

公開プロセス結果の令和４年度予算概算要求への反映状況

（単位：百万円）

事業番号		令和２年度補正後予算額	令和２年度		公開プロセス		令和３年度当初予算額 A	平成４年度要求額 B	差引き B－A＝C	反映状況			備　考
			執行可能額	執行額	評価結果	取りまとめコメント（概要）				反映額	反映内容		
014	過疎地域振興対策等に要する経費	731	737	626	事業内容の一部改善	①この事業の他に過疎問題に関する多くの事業があり、国の予算が投入されているため、この事業のアウトカムとして、人口社会増減というアウトカム指標による成果の捉え方は広すぎる。（※）当該事業の有効性、貢献度を示すため、国民にわかりやすい指標を公表する必要がある。 ②中長期目標について、持続的発展という新たな言葉によって目標設定をすれば、さらに抽象度が深まってしまう。そのため、より具体的なアウトカム設定が必要である。	824	845	21	－	執行等改善	アウトカム指標が広すぎるという指摘を踏まえ、より事業に関係した指標を設定している。	
050	「戦略的情報通信研究開発推進事業」のうち、 異能(INNO)vationプログラム」	1,218の内数 (300)			事業内容の一部改善	①公募手続などの管理経費の効率化が必要である。 ②今後、可能な限り、民間の力を使うような移行が必要である。 ③何らかの目標設定は必要である。	1,000の内数 (315)	790の内数 (330)	#VALUE!	－	執行等改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。	
172	緊急消防援助隊の機能強化	9,739	10,324	10,003	事業内容の一部改善	①事業の目標については、単に隊の登録数ということでなく、より災害対応能力を表すようなアウトカム指標に設定するよう見直すべきである。 ②この事業に関する中長期的な見通しを明示し、それに伴う実施プランを具体的に示していくべきである。 ③補正予算の占める割合及び繰越額が多額である状況から脱却すべきであり、また同時に、国と地方の調達において透明性の確保を実現することが必要である。	5,301	5,878	577	－	執行等改善	①部隊数に加えて、災害対応能力として重要な要素である隊員数もアウトカムとして設定する。 ②緊急消防援助隊基本計画の見直しに際し、中長期的な観点を踏まえつつ、災害の傾向や社会情勢に応じたニーズを反映させ、緊急消防援助隊の質・量の充実を図るものとする。 ③無償使用車両等の予算については、当初予算、補正予算を問わずに予算の確保を行っている。また、繰越し額の多くは、補正予算について、次年度への繰越しが必須となっているものである。 調達については、緊急消防援助隊の車両は特殊なぎ装が必要であり、対応が可能な業者が限定されるが、仕様書作成の際には、複数業者から聴取を行うとともに、履行期間を十分確保できるよう配慮している。引き続き、透明性と競争性を確保し、取り組んでいく。	
合　　計													

注１．　該当がない場合は「－」を記載し、負の数値を記載する場合は「▲」を使用する。

注２．「執行可能額」とは、補正後予算額から繰越額、移流用額、予備費等を加除した計数である。

注３．「反映内容」欄の「廃止」、「縮減」、「執行等改善」、「予定通り終了」、「現状通り」の考え方については、次のとおりである。
「廃止」：令和３年度の点検の結果、事業を廃止し令和４年度予算概算要求において予算要求を行わないもの（前年度終了事業等は含まない。）
「縮減」：令和３年度の点検の結果、見直しが行われ令和４年度予算概算要求において何らかの削減を行うもの（事業の見直しを行い、部分的に予算の縮減を行うものの、事業全体としては概算要求額が増加する場合も含む。）
「執行等改善」：令和３年度の点検の結果、令和４年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、明確な廃止年限の設定や執行等の改善を行うもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。）
「年度内に改善を検討」：令和３年度の点検の結果、令和４年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、令和３年度末までに執行等の改善を検討しているもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものは含まない。）
「予定通り終了」：前年度終了事業等であって、予定通り事業を終了し令和４年度予算概算要求において予算要求しないもの。
「現状通り」：令和３年度の点検の結果、令和４年度予算概算要求の金額に反映すべき点及び執行等で改善すべき点がないもの（廃止、縮減、執行等改善、年度内に改善を検討及び予定通り終了以外のもの）

様式５

資料6

行政事業レビュー点検結果の令和４年度予算概算要求への反映状況（集計表）

（単位：事業、百万円）

所管	一般会計 ＋ 特別会計						一般会計									特別会計								
	令和２年度実施事業数	「廃止」		「縮減」		「執行等改善」事業数	令和２年度実施事業数	「廃止」		「縮減」		「廃止」「縮減」計		「執行等改善」事業数	（参考）令和４年度要求額	令和２年度実施事業数	「廃止」		「縮減」		「廃止」「縮減」計		「執行等改善」事業数	（参考）令和４年度要求額
		事業数	反映額	事業数	反映額			事業数	反映額	事業数	反映額	事業数	反映額				事業数	反映額	事業数	反映額	事業数	反映額		
総務省	190	－	－	2	▲13	2	190	－	－	2	▲13	2	▲13	112	413,224	－	－	－	－	－	－	－	－	－

注１．　該当がない場合は「－」を記載し、負の数値を記載する場合は「▲」を使用する。

注２．「行政事業レビュー対象事業数」は、令和２年度に実施した事業数であり、令和３年度から開始された事業（令和３年度新規事業）及び令和４年度予算概算要求において新規に要求する事業（令和４年度新規要求事業）は含まれない。

注３．「廃止」、「縮減」及び「執行等改善」の考え方については、次のとおりである。

「廃止」：令和３年度の点検の結果、事業を廃止し令和４年度予算概算要求において予算要求を行わないもの（前年度終了事業等は含まない。）

「縮減」：令和３年度の点検の結果、見直しが行われ令和４年度予算概算要求において何らかの削減を行うもの（事業の見直しを行い、部分的に予算の縮減を行うものの、事業全体としては概算要求額が増加する場合も含む。）

「執行等改善」：令和３年度の点検の結果、令和４年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、明確な廃止年限の設定や執行等の改善を行うもの

（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。）

注４．　一般会計と特別会計の両会計から構成される事業については、一般会計及び特別会計ともに記入すること。事業によっては、一般会計と特別会計の両会計から構成されているものがあり、

一般会計と特別会計のそれぞれの事業数を合計した数が「一般会計＋特別会計」欄の事業数と合わない場合がある。

注５．「（参考）令和４年度要求額」は、行政事業レビューシートの作成・公表の対象となる事業（令和２年度実施事業、令和３年度新規事業、令和４年度新規要求事業）の要求合計額である。

様式６

総務省

資料7

令和３年度行政事業レビュー対象外リスト

（単位：百万円）

事業番号	会計・組織区分	項・事項	事　業　名	令和２年度補正後予算額	令和２年度		令和３年度当初予算額	除外理由	備　考	担当部局庁	政策評価の体系	
					執行可能額	執行額					番号	施策名
0001	一般会計 総務本省	（項）総務本省共通費 （大事項）総務本省一般行政に必要な経費	－	40,154	40,239	38,273	40,534	対象外指定経費		官房会計課	－	政策評価対象外
0002	一般会計 総務本省	（項）総務本省共通費 （大事項）審議会等に必要な経費	－	288	288	179	275	類似経費４		官房会計課	－	政策評価対象外
0003	一般会計 総務本省	（項）総務本省共通費 （大事項）国際会議等に必要な経費	－	277	268	32	266	類似経費４		官房会計課	－	政策評価対象外
0004	一般会計 総務本省	（項）総務本省共通費 （大事項）自治大学校に必要な経費	－	577	577	544	575	対象外指定経費		自治大学校	－	政策評価対象外
0005	一般会計 総務本省	（項）総務本省共通費 （大事項）情報通信政策研究所に必要な経費	－	182	182	152	184	対象外指定経費		官房会計課	－	政策評価対象外
0006	一般会計 総務本省	（項）総務本省施設費 （大事項）総務本省施設整備に必要な経費	－	1,061	1,009	847	1,892	類似経費２		官房会計課	－	
0007	一般会計 総務本省	（項）地方交付税交付金 （大事項）地方交付税交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入れに必要な経費	－	16,030,635	16,030,635	16,030,635	15,591,221	対象外指定経費	令和3年度三次補正422,100百万円	自治財政局	－	政策評価対象外
	東日本大震災復興特別会計 総務本省	（項）地方交付税交付金 （大事項）地方交付税交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入れに必要な経費		339,816	339,816	339,816	132,539					
0008	一般会計 総務本省	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	電波利用料に係る制度の企画又は立案等に必要な経費	1,450	1,450	1,181	1,748	類似経費５		総合通信基盤局	Ⅴ-5	電波利用料財源電波監視等の実施
0009	一般会計 総務本省	（項）地方特例交付金 （大事項）地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入れに必要な経費	－	225,609	225,609	225,609	216,384	地方交付税と同様、使途制限のない一般財源として交付する地方財源であるため		自治財政局	－	政策評価対象外
0010	一般会計 総務本省	（項）地方特例交付金 （大事項）新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入れに必要な経費	－	－	－	－	141,300	地方交付税と同様、使途制限のない一般財源として交付する地方財源であるため		自治財政局	－	政策評価対象外
0011	一般会計 総務本省	（項）政党助成費 （大事項）政党助成に必要な経費	政党交付金	31,774	31,774	31,774	31,774	・政党の政治活動の自由と密接に関連する経費であり、そのあり方については、各党各会派で議論すべきものであるため ・法により、毎年度の交付総額が定められた使途制限のない経費であり、かつ、使途の報告及び報告書の公表・閲覧が義務付けられている経費であるため		自治行政局	－	政策評価対象外
0012	一般会計 総務本省	（項）国有提供施設等所在市町村助成交付金 （大事項）国有提供施設等所在市町村助成交付金に必要な経費	国有提供施設等所在市町村助成交付金に必要な経費	29,140	29,140	29,140	29,140	固定資産税の代替的性格を有し、使途制限のない一般財源として交付する地方財源であるため		自治税務局	－	政策評価対象外
0013	一般会計 総務本省	（項）施設等所在市町村調整交付金 （大事項）施設等所在市町村調整交付金に必要な経費	施設等所在市町村調整交付金に必要な経費	7,400	7,400	7,400	7,400	固定資産税の代替的性格を有し、使途制限のない一般財源として交付する地方財源であるため		自治税務局	－	政策評価対象外
0014	一般会計 管区行政評価局	（項）管区行政評価局共通費 （大事項）管区行政評価局一般行政に必要な経費	－	6,293	6,293	6,154	6,609	類似経費１		行政評価局	－	政策評価対象外
0015	一般会計 総合通信局	（項）総合通信局共通費 （大事項）総合通信局一般行政に必要な経費	－	8,024	8,025	7,680	8,313	類似経費１		官房会計課	－	政策評価対象外
0016	一般会計 総合通信局	（項）電波利用料財源電波監視等実施費 （大事項）電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	電波利用料に係る制度の企画又は立案等に必要な経費	2,177	2,177	2,046	2,212	類似経費５		総合通信基盤局	Ⅴ-5	電波利用料財源電波監視等の実施
0017	一般会計 公害等調整委員会	（項）公害等調整委員会 （大事項）公害等調整委員会に必要な経費	－	494	493	477	513	類似経費２		公害等調整委員会事務局	－	政策評価対象外
0018	一般会計 消防庁	（項）消防庁共通費 （大事項）消防庁一般行政に必要な経費	－	1,890	1,890	1,835	1,905	類似経費１		消防庁	－	政策評価対象外
0019	一般会計 消防庁	（項）消防庁共通費 （大事項）消防大学校に必要な経費	－	344	344	332	333	類似経費１		消防庁	－	政策評価対象外
0020	交付税及び譲与税配付金特別会計	（項）地方交付税交付金 （大事項）地方交付税交付金に必要な経費	－	16,588,217	16,588,217	16,588,217	17,438,474	対象外指定経費		自治財政局	Ⅱ-3	地方財源の確保と地方財政の健全化
	交付税及び譲与税配付金特別会計	（項）地方交付税交付金 （大事項）東日本大震災復興に係る地方交付税交付金に必要な経費		342,349	401,153	400,735	132,627					

様式6

（単位：百万円）

事業番号	会計・組織区分	項・事項	事業名	令和２年度補正後予算額	令和２年度 執行可能額	令和２年度 執行額	令和３年度当初予算額	除外理由	備考	担当部局庁	政策評価の体系 番号	政策評価の体系 施策名
0021	交付税及び譲与税配付金特別会計	（項）地方特例交付金 （大事項）地方特例交付金に必要な経費	－	225,609	225,609	225,609	216,384	地方交付税と同様、使途制限のない一般財源として交付する地方財源であるため		自治財政局	Ⅱ-3	地方財源の確保と地方財政の健全化
	交付税及び譲与税配付金特別会計	（項）地方特例交付金 （大事項）新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金に必要な経費		－	2,321,603	2,232,335	141,300					
0022	交付税及び譲与税配付金特別会計	（項）地方譲与税譲与金 （大事項）地方揮発油譲与税譲与金に必要な経費 （大事項）森林環境譲与税譲与金に必要な経費 （大事項）石油ガス譲与税譲与金に必要な経費 （大事項）特別法人事業譲与税譲与金に必要な経費 （大事項）自動車重量譲与税譲与金に必要な経費 （大事項）航空機燃料譲与税譲与金に必要な経費 （大事項）特別とん譲与税譲与金に必要な経費 （大事項）地方法人特別譲与税譲与金に必要な経費 （大事項）地方道路譲与税譲与金に必要な	－	2,321,603	2,321,603	2,232,335	1,846,203	形式上一旦国税として徴収し、これを地方団体に譲与するものであり、地方税に属すべき税源であるため		自治税務局	－	政策評価対象外
0023	交付税及び譲与税配付金特別会計	（項）事務取扱費 （大事項）事務取扱いに必要な経費	－	262	262	253	278	類似経費３		自治財政局	－	政策評価対象外
0024	交付税及び譲与税配付金特別会計	（項）諸支出金 （大事項）諸支出金に必要な経費	－	427	427	272	374	類似経費３		自治財政局	－	政策評価対象外
0025	交付税及び譲与税配付金特別会計	（項）国債整理基金特別会計へ繰入 （大事項）国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費	－	31,789,709	31,789,709	31,328,507	31,973,861	対象外指定経費		自治財政局	－	政策評価対象外
0026	交付税及び譲与税配付金特別会計	（項）予備費	－	2,600	2,600	－	2,600	対象外指定経費		自治財政局	－	政策評価対象外
0027	交付税及び譲与税配付金特別会計	（項）交通安全対策特別交付金 （大事項）交通安全対策特別交付金に必要な経費	－	54,311	54,311	53,328	52,627	各都道府県が自ら徴収する反則金収入を原資として、地方団体に交付する地方財源であるため		自治財政局	－	内閣府（警察庁）において政策評価を行っている。
0028	一般会計 総務本省	（項）特別定額給付金給付事業助成費 （大事項）特別定額給付金給付事業の助成に必要な経費	特別定額給付金給付事業	12,880,293	12,880,293	12,772,383	－	・経済対策に基づき、全国全ての人々に対し、家計への支援を行うための給付金の給付を行う事業であり、事業の内容から目標設定することが馴染まないため ・全国一律給付を実施した前例（定額給付金給付事業）と同様に政策評価の対象外と整理している	令和2年度一次補正 12,880,293百万円	自治行政局	－	政策評価対象外
合　計			一般会計	29,268,062	29,268,086	29,156,673	16,082,578					
			東日本大震災復興特別会計	339,816	339,816	339,816	132,539					
			交付税及び譲与税配付金特別会計	51,325,087	53,705,494	53,061,591	51,804,728					

注１．　該当がない場合は「－」を記載し、負の数値を記載する場合は「▲」を使用する。

注２．　予備費を使用した場合は「備考」欄にその旨を記載するとともに、金額を記載すること。

注３．「執行可能額」欄には、補正後予算額から繰越額、移流用額、予備費等を加除した計数を記載すること。

注４．「項・事項」欄には、整理された事業が計上されている項・大事項を全て記述すること。

過疎地域振興対策ロジックモデル

資料8

現状・課題

【現状】

○ 過疎地域は、食料、水及びエネルギーの安定的な供給、多様な文化の継承等の多面にわたる機能を有しており、国土の多様性を支えている。

○ 東京圏への人口の過度の集中により大規模な災害、感染症等による被害に関する危険の増大等の問題が深刻化している中、国土の均衡ある発展を図るため、一層重要な役割が期待される。

○ 一方、人口の減少、少子高齢化の進展等、他の地域と比較して厳しい社会経済情勢が長期にわたり継続しており、地域の活力が低下。

・人口増減率（H27／S45）：
　過疎地域　△35.9%　全国　＋21.4%
・高齢者比率（S45→H27）：
　過疎地域　9.8%→36.7%
　全国　7.1%→26.6%
・若年者比率（S45→H27）：
　過疎地域　20.9%→10.5%
　全国　27.8%→14.6%

○ 議員立法として過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年4月1日施行）が制定（全会一致により成立）。

【課題】

○ 地域経済の活性化、情報化、交通の機能、医療体制、教育環境の確保、集落の維持活性化、農地等の適正管理などが課題。

○ とりわけ地域社会を担う人材の確保が喫緊の課題。

インプット（資源）

【予算】令和 4年度予算要求額：845百万円

アクティビティ（活動）

○ 過疎地域等における地域課題解決のための取組を支援。

（1）過疎地域持続的発展支援交付金による支援

① 過疎地域持続的発展支援事業
過疎市町村が実施する地域課題の解決のためのICT等技術の活用事業や地域社会を担う人材不足に対応するため都道府県・過疎市町村が実施する地域人材育成事業を重点的に支援。

② 過疎地域集落再編整備事業
定住団地の造成や定住・移住者向けに空家の改修等を支援。

③ 過疎地域有休施設整備事業
廃校舎等の遊休施設を活用し実施する地域振興施設や地域間交流施設等の整備を支援。

④ 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業
集落ネットワーク圏における日常生活機能の確保や地域産業の振興の取組を支援。

（2）調査委託事業等

・有識者で構成される過疎問題懇談会において過疎問題に関する検討を行うほか、過疎地域を対象とした調査を実施。
・全国過疎問題シンポジウムを開催し、課題の共有や優良事例の紹介（表彰）等を行い、過疎団体の先進事例等を横展開。

アウトプット（活動目標）

（1）①実施団体が設定した活動目標の達成度（目標：100%）
　②団地等整備率（目標：100%）
　③施設整備率（目標：100%）
　④実施団体が設定した活動目標の達成度（目標：100%）
（2）過疎対策の取組事例のPR（目標：毎年度実施）

アウトカム（成果目標）

【短期アウトカム（翌年度～）】

（1）①-1（実証事業）事業の実用化
　①-2（実証事業以外）課題の解決又は改善
　②賃貸・分譲開始の翌年度以降の計画的かつ安定的な入居
　③施設供用開始後の計画的かつ安定的な施設利用
　④事業実施した集落ネットワーク圏での取組の継続
（2）優良事例の共有

【長期アウトカム】

○ICT等技術の活用による条件不利性の改善（地域課題の解決のためのICT等技術を活用した事業を行う団体の拡大）
○地域社会を担う人材（地域人材のほか、移住定住者や関係人口も含む）の確保（人材育成事業を行う団体の拡大）
○集落ネットワーク（小さな拠点）形成数の増加（R6　1,800箇所）
○過疎団体の先進事例等の横展開による全国への波及

インパクト（国民・社会への影響）

過疎地域の持続的発展（過疎地域における持続可能な地域社会の形成・地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上）の実現

・集落機能の維持（集落調査結果（R1 78.4%）の水準維持）
・過疎地域全体の人口減（社会減少率）の改善（R12　0.58%以下）

【緊急消防援助隊の機能強化】ロジックモデル

現状把握・課題設定

〇南海トラフ地震の被害想定を踏まえて、緊急消防援助隊が活動することを想定すると、現在の登録隊数では足りず、登録隊数を増やす必要がある。
【被害（死者・行方不明者）】
東日本大震災　1．8万人以上
南海トラフ地震　3．2万人以上（想定）

〇近年、気候変動の影響により激甚化、頻発化している豪雨災害を踏まえて浸水被害や孤立地域からの救出などの対応力の強化。
【最近の災害】
・令和元年東日本台風
・令和2年7月豪雨　など

〇近年、世界的なスポーツイベントでテロが発生しており、日本においても東京オリンピック・パラリンピック等の国際的なイベントが控える中、NBCテロ災害への対応の体制整備を行う必要がある。

〇通常の災害対応とは異なる大規模かつ複雑多様化した災害へのソフト面の対応力の強化。
・風水害や放射線物質の漏洩など高度かつ専門性の高い資機材習熟
・広域かつ長期に及ぶ消防活動
・自衛隊など関係機関との連携

アクティビティ（活動）

〇総務大臣が、「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画（基本計画）」を策定し、以下の二点を規定。
・大規模災害に対処できるよう全体の登録目標隊数を増強（6000隊⇒6600隊）。
・激甚化、頻発化する大規模水害や、国際的なイベント開催のテロに対処するため、以下の部隊を新設。
　・土砂・風水害機動支援部隊
　・NBC災害即応部隊

〇緊急消防援助隊補助金により、自治体の車両の整備を補助することで、自治体がその車両を活用して緊急消防援助隊に登録申請する部隊を創設することを支援。

〇国が、無償使用車両や資機材として中型水陸両用車や放射線物質測定機などを整備し、自治体がその車両や資機材を活用して土砂・風水害機動支援部隊及びNBC災害即応部隊に部隊登録することを支援。

〇隊の熟練度を高めるため、毎年全国6地区で行っている緊急消防援助隊ブロック訓練や、緊急消防援助隊全国合同訓練により、土砂・風水害機動支援部隊等の訓練を実施。

アウトプット（活動目標・実績）

〇緊急消防援助隊の登録隊数を増強するために、国が支援措置（補助金及び無償使用）を活用して車両を整備。
　令和元年度　304台
　令和2年度　324台
　令和3年度　326台（見込み）
※土砂・風水害機動支援部隊及びNBC災害即応部隊に属する車両を含む。

アウトカム（成果目標・実績）

〇自治体において、緊急消防援助隊への登録申請を消防庁に行い、登録隊数を増強。（令和3年4月、6546隊登録）
※消防庁の補助等により整備した車両だけではなく、自治体独自に整備した車両の活用も含む。
※新設した土砂・風水害機動支援部隊及びNBC災害即応部隊を含む。

インパクト（国民・社会への影響）

〇緊急消防援助隊として出動可能な隊数を増やし、近年頻発する災害や想定される事象への対応に必要な部隊を整備することにより、大規模災害時に迅速かつ的確に緊急消防援助隊が出動及び活動を行い、国民の安心・安全を守る。

インプット（資源）

〇令和4年度要求額　58．8億円＋事項要求（令和3年度予算額　53．0億円）
【主な事業】
・緊急消防援助隊設備整備費補助金（R4要求、R3予算：各４９．９億円）
・緊急消防援助隊の車両、資機材の整備
国有財産の無償使用（R4要求：5．2億円）＋事項要求

水陸両用バギーによる捜索活動
（平成30年7月豪雨）
撮影：大阪市消防局

戦略的情報通信研究開発推進事業　独創的な人向け特別枠「異能vation」プログラム　ロジックモデル

現状把握・課題設定

米国ICT企業GAFAMの時価総額は約560兆円。東京証券取引所1部上場企業約2170社の合計550兆円を上回る。（2020年）

我が国には、協調性がある・信頼性を重視し慎重に推進するなどの考えと、「出る杭は打たれる」「失敗を恐れる」などの文化が存在し、破壊的ICTイノベーションが産まれにくい状況。

出る杭を認め、失敗を恐れずに挑戦する雰囲気を国が率先して醸成していくことが重要

インプット（資源）

総務省予算
790
百万円
の内数
（R4要求額）

アクティビティ（活動）

①
・ポストコロナ時代における世界的な産業・社会変革が起きる中、スタートアップ前の優れたアイデアを発掘し、世界規模の新たな価値を創造する大いなる可能性がある奇想天外でアンビシャスな破壊的ICTイノベーションへの挑戦を支援（最長1年、最大300万円）
・卒業評価を通過した者を異能βとして認定。

＜応募件数＞
H26：　710件
R2：18,154件
（26倍増加）

＜応募件数累計＞
55,000件
（H26-R2）

②
官・民・地域・グローバル連携を推進。

アウトプット（活動目標・実績）

①KPI進捗
応募倍率10倍以上※一般に政府系R＆Dは３-５倍程度
＜達成状況＞
H26：　71倍
R2　：166倍

②KPI効果
・官・民・地域・グローバル各々において参加する団体がそれぞれ１以上。
＜達成状況＞
官1,民182,地域51, グローバル2(R2)。

・全応募数のうち、社会展開・実装を目指す課題の割合5割以上。
＜達成状況＞
H26:32.5%
R2　:91.2%

アウトカム（成果目標・実績）

【短期】

①効果的な評価・支援システムの確立
・応募要件は「個別連絡先が存在する者」。
・評価は年齢制限なし、過去の経歴不問、国籍不問。スーパーバイザーの経験に基づく直感により、何もないところゼロからイチを創造する挑戦者を評価。　H26-R２：挑戦課題累計7,685件を評価

②官・民・地域・グローバル連携する異能vationネットワークの構築。
・協力協賛企業数はH26の67団体からR2は182団体と3倍に増加。
・民間の自主的な取組であるちょっとした変わったアイディア等を協力協賛企業が表彰するアワード賞の設置。R2はノミネート223件、受賞33件。

【中期】

①
・挑戦後の評価を経て卒業生（異能β）を69名選出。卒業後に起業する割合7割（プロの研究者を除く）。合計62億円の資金調達(～R2)。
・協力協賛企業が自ら設定する課題に失敗をおそれず挑戦する課題設定型コンテストを設置。企業が拠出する賞金総額　約1億2千万円（R2）。

②
・これらの取組がトリガーとなり、民間の自主的な取組が広がりを見せ、異能vationネットワーク拠点が53カ所まで拡大。地域毎の取組を推進。また、地域間の連携を推進し自主的にイベント等を開催。
・ネットワーク拠点などや報道などにより、延べ約652万人以上にリーチ（日本人口の６％以上）。
・14億円相当の民間負担
・インドネシアと閣僚級のMOCを締結し、国際的に政府間で認知される水準に。インドネシアの取組は19億円。今後は他のASEANなどにも働きかける予定。

【長期】

日本国民の誰もが知るプログラムとなり，
①②学校や企業内で誰もが「失敗を恐れずに挑戦する」ことが浸透

インパクト（国民・社会への影響）

①②破壊的な世界規模の価値創造を生み出す異色多様な才能の発掘や応募者が挑戦できる環境を整備し、破壊的イノベーション創出のモデルケースを示すことで、我が国発の破壊的なICTイノベーションに挑戦する雰囲気を醸成。

②尖った才能の変わったことへの挑戦を認め褒める社会文化の醸成のため、破壊的なICTイノベーションに挑戦する雰囲気を醸成する裾野の拡大。

サイバーセキュリティ統合知的・人材育成基盤ロジックモデル

現状・課題

【現状】

○ 巧妙化・複雑化するサイバー攻撃により、我が国の民間企業等から情報が漏えいし、場合によってはシステム停止に追い込まれる等の被害が発生しており、サイバーセキュリティ対応能力の一層の向上が必要。

○ さらに、新型コロナウイルス感染拡大を受けてテレワークの利用拡大など、社会構造の急速なデジタル化への変革が求められている。その一方で、セキュリティに対する不安は解消されておらず、テレワーク実施企業の約5割がセキュリティの確保が課題としている。

【課題】

○ 現在、我が国のサイバーセキュリティ対策は、海外製品や海外由来の情報に大きく依存しており、国内のサイバー攻撃情報等の収集・分析等が十分にできず、日本特有の攻撃事例を必ずしも反映できていない。

○ サイバーセキュリティに係る人材育成施策は既に実施されているものの、セキュリティ対策を先導できる人材、及び広く企業等でセキュリティ対策を担う人材が不足するとともに、海外教材に依存し、日本特有の攻撃に対して速やかに対処できない。

インプット（資源）

【予算】令和3年度予算額：700百万円、令和2年度三次補正予算額：8,518百万円の内数、令和4年度要求額：700百万円

アクティビティ（活動）

○国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）において、次のとおり活用可能な基盤を構築する。

① 国産セキュリティ情報の収集・蓄積・分析・提供
幅広くサイバーセキュリティ情報を収集・蓄積し、AIを駆使して横断的に分析することで、高信頼で即時的なセキュリティ情報を生成し、政府・セキュリティ機関等に提供。

② セキュリティ機器テスト環境
国産のセキュリティ機器・サービスの開発を推進するため、最新のサイバー攻撃情報を活用し、その対応状況をセキュリティ事業者がテストできる環境を提供。

③ 高度解析人材の育成
収集したセキュリティ情報を活用し高度なサイバー攻撃を迅速に検知・分析できる卓越した人材を育成。

④ 人材育成のための基盤提供
NICTが有する人材育成に関する環境・知見を民間・教育機関等に開放し、自立的な人材育成を推進。

アウトプット（活動目標）

○ サイバー攻撃分析環境の利用回数
令和4年度目標：60回

○ 民間企業が開発した人材育成コンテンツ数
令和4年度目標：5件

アウトカム（成果目標）

【短期アウトカム】

構築した基盤の産学による利用

○ セキュリティ製品テスト環境の利用回数
令和7年度目標：900回

○ 外部による人材育成プラットフォームの延べ利用者数
令和7年度目標：3,000人

【長期アウトカム】

基盤が利用されることによる効果

○ 日本特有の攻撃に迅速かつ的確に対応可能な製品やサービスが開発・提供

○ 最新のサイバー攻撃情報を解析する高度人材や、民間等における幅広いサイバーセキュリティ人材が育成

インパクト（国民・社会への影響）

政府機関や重要インフラ事業者等のサービスを支えるセキュリティのコア技術の開発・運用を中心に、国産技術・産業の育成が図られるとともに、我が国全体のサイバーセキュリティ対応能力を強化する。

グローバル量子暗号通信網構築のための衛星量子暗号通信の研究開発ロジックモデル

現状把握・課題設定	インプット（資源）	アクティビティ（活動）	アウトプット（活動目標・実績）	アウトカム（成果目標・実績）	インパクト（国民・社会への影響）
■コロナ禍の影響で「デジタル化・リモート化」が加速すると見込まれる一方、近年の量子コンピュータ研究の加速化により、実用的な量子コンピュータが実現されることで、現代暗号の安全性が破綻するおそれ 万能のコンピュータがどんなに時間をかけても解読できないことが理論的に証明されている量子暗号の実用化が急務 ■グローバル量子暗号通信ネットワーク実現に向けた課題 地上系ネットワークは、海峡をまたぐような長距離化等が課題。衛星系ネットワークは、高速化や悪天候時に使用できなくなるおそれがある等の課題。実用的な量子暗号通信ネットワーク実現のためには、地上系と衛星系を組み合わせたネットワークの実現が不可欠。	■実施期間：令和3年度から令和7年度まで ■令和3年度当初予算額：1,500百万円(新規) ■令和4年度要求額：1,500百万円(継続)	■事業の内容 グローバル量子暗号通信ネットワーク実現のため以下を実施。 ① 衛星搭載用量子暗号・物理レイヤ暗号装置の開発 ② 衛星搭載用光データリンク技術の開発 ③ 衛星量子暗号・物理レイヤ暗号のための地上局の開発 ④ 地上系と衛星系の連携技術の開発及び統合検証 上記の研究開発項目に関する基本計画書を作成して公募後、採択評価により委託先を選定。	事業の活動目標・実績 ① 技術課題数 ② 特許出願数 ③ 論文掲載数 ④ 研究発表／報道発表数	■短期アウトカム 研究開発終了５年後（令和12年度）までに計１件以上の研究開発成果の実装を行う	■長期アウトカム 距離や天候等によらず、日本全土や大陸間などを網羅するグローバル量子暗号通信ネットワークを構築し、極めて堅牢性の高い安全なサイバー空間を実現するとともに、我が国の国際競争力向上に資する	量子コンピュータ時代においても、国家間や国内重要機関間で機密情報を安全にやりとりすることが可能になる。また、民間分野においても、医療や金融など長期間にわたり守ることが必要なデータを安全にやりとりする基盤技術として広く利用されることで、社会の「デジタル化・リモート化」に資する。

関連する施策

・衛星通信における量子暗号技術の研究開発（H30～）
衛星と地上との間で量子暗号通信を行うための基盤技術を開発

・グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発（R2～）
地上間の量子暗号通信の長距離化、中継等のための技術を開発

Beyond 5G研究開発促進事業

現状・課題

○ 2030年頃の実用化が想定される5Gの次の無線通信システムであるBeyond 5Gは、国民生活や経済活動を支える社会基盤として、あらゆる組織や産業において活用されるのみならず、Beyond 5Gを構成する革新的な情報通信技術が社会に対して広範な波及効果を生むことが想定されることから、我が国の国際競争力等の観点から様々な要素技術の確立が求められている。

○ 一方、Beyond 5Gは、5G以前の移動通信インフラと比較して、実現に必要となる要素技術の研究開発の難易度が飛躍的に高まるとともに、通信インフラに留まらないより広範な関連技術との統合が必要になると見込まれることから、Beyond 5Gの実現に向けた取組を政府が積極的に推し進める必要性が高まっている。

インプット（資源）

■ 令和4年度要求額：14，000百万円
（令和2年度補正予算額：30，000百万円）

アクティビティ（活動）

Beyond 5G実現に必要となる要素技術等の研究開発を行う競争的資金プログラムを実施し、民間企業や大学等による研究開発プロジェクトを促進する。

■ 要素技術
- 超高速・大容量通信を可能とするための研究開発（次世代光ファイバ、テラヘルツ波等）
- 超低遅延を可能とするための研究開発（時空間同期、伝送メディア変換等）
- 超多数同時接続を可能とするための研究開発（アンテナ高度化等）
- 自律性を確保するための研究開発（仮想化、オープン化等）
- 拡張性を確保するための研究開発（衛星・HAPS利用、AI、インクルーシブインタフェース等）
- 超安全・信頼性を確保するための研究開発（量子ICT、セキュリティ技術等）
- 超低消費電力を可能とするための研究開発（光電融合、ナノハイブリッド基盤等）

■ 上記要素技術について、競争的資金プログラムにより広く研究開発課題を募り、専門家等による評価に基づき実施すべき課題を採択し、研究開発を実施する。

アウトプット（活動目標）

Beyond 5G実現に向け実施した、要素技術の研究開発課題数

アウトカム（成果目標）

【短期アウトカム】

競争的資金プログラムにより採択、実施された研究開発のうち、外部専門家による研究開発評価において、優れた進捗が認められた研究開発課題の割合70%以上を目指す。

【中長期アウトカム】

競争的資金プログラムで実施された研究開発課題の成果を用いて、製品化等の実用化を目指す。

インパクト（国民・社会への影響）

■ 2025年頃から順次要素技術を確立し、Beyond 5Gにおける将来の国際競争力を確保する。

■ Beyond 5Gという次世代の社会インフラが実現し、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）の融合等、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会Society 5.0が実現する（2030年頃）。

グリーン社会に資する先端光伝送技術の研究開発

現状把握・課題設定	インプット（資源）	アクティビティ（活動）	アウトプット（活動目標・実績）	アウトカム（成果目標・実績）	インパクト（国民・社会への影響）
■現状把握 デジタル化の進展に伴い、通信トラヒックが急増しており、これに伴い通信に必要な消費電力も急増している。また、これらは今後も継続的に増大することが予測されている。 ■課題設定 高速大容量な通信が可能な光ネットワークが幅広く活用されているが、継続的に増加する通信トラヒックに対応するため光ネットワークの更なる大容量化と低消費電力化を同時に実現するための技術確立が不可欠。	■実施期間 令和4年度から令和7年度まで ■予算 令和4年度当初予算要求額：2,000百万円 (新規)	■事業の内容 光ネットワークの更なる高速大容量化と低消費電力化を実現するため、以下の研究開発を民間企業等を通じて実施。 ① 基幹網で毎秒10テラビット級の光伝送を実現する技術の研究開発 ② アクセス網で毎秒1テラビット級の光伝送を実現する技術の研究開発	■事業の活動目標・実績 ① 特許出願数 ② 論文掲載数 ③ 研究発表／報道発表数	■短期アウトカム 研究開発終了５年後（令和12年度末）までに研究開発成果を活用した計2件以上の製品化を行う。 ■長期アウトカム 国内の光ネットワークに研究開発成果を活用した製品を早期に導入・展開し、光ネットワークの更なる高速大容量化と低消費電力化を同時に実現する。	■事業活動を通じて実現すべき最終目的 今後も継続的に増加する通信トラヒックに低消費電力で対応可能な光ネットワークを実現することにより、グリーン社会の実現に資する。

リモートセンシング技術のユーザー最適型データ提供に関する要素技術の研究開発

現状把握・課題設定	インプット（資源）	アクティビティ（活動）	アウトプット（活動目標・実績）	アウトカム（成果目標・実績）	インパクト（国民・社会への影響）
■現状把握 防災・減災の分野での活用が期待されているリモートセンシング技術は、高精度に雨量・地形等のデータを観測可能である一方で、データ量が多いことから、情報公開や気象予測を行う公的機関や民間企業へのリアルタイムの伝送に課題を残している。 ■課題設定 AI等によるデータ圧縮・復元技術を用い、平時はもとより災害時等の伝送容量に制約がある場合においても、データを適切に伝送するための要素技術を開発する。	■実施期間 令和4年度から令和6年度まで ■予算 令和4年度当初予算要求額 :1,394百万円 (新規)	■事業の内容 大容量のリモートセンシングデータを、平時や災害時を問わず活用できるよう、3段階（※）のデータ伝送を想定し容量内で提供可能な技術を確立する。 ※100Mbps（既存光回線の実効速度）、10Mbps（携帯電話回線の上りの実効速度）、400kbps（既存衛星通信回線の実効速度）の3段階とする。	■事業の活動目標・実績 ① 特許出願数 ② 論文掲載数 ③ 研究発表／報道発表数	■短期アウトカム 研究開発終了５年後（令和１１年度末）までに開発した圧縮・復元技術を活用したデータ提供システムを2件以上の導入を行う。 ■長期アウトカム 公的機関や民間企業へ研究開発成果を活用した仕組みを早期に導入・展開する。	■事業活動を通じて実現すべき最終目的 本研究による仕組みを導入すると、伝送容量に応じた適切なデータ伝送が可能となり、平時のみならず災害時等の伝送容量に制約がある場合であっても、公的機関や民間企業へリモートセンシングデータの提供が間断無く行える。公的機関がリアルタイムにデータを入手出来ることにより、住民への避難情報を早期に発出できるなど国民への安全・安心の確保に寄与する。

サイバー攻撃インフラ検知等の積極的セキュリティ対策総合実証 ロジックモデル

現状・課題

【現状】

○ 巧妙化・複雑化するサイバー攻撃により、我が国の民間企業等から情報が漏えいし、場合によってはシステム停止に追い込まれる等の被害が発生しており、サイバーセキュリティ対策の一層の強化が必要。

○ さらに、新型コロナウイルス感染拡大を受けてテレワークの利用拡大など、社会構造の急速なデジタル化への変革が求められている。その一方で、セキュリティに対する不安は解消されておらず、テレワーク実施企業の約5割がセキュリティの確保を課題としている。

【課題】

○ 現在、我が国のサイバーセキュリティ対策は、利用者や端末側の対策を中心に推進してきており、攻撃者がインターネット上に構築する攻撃用インフラや悪性ウェブサイトへの対処、大規模な情報窃取や通信障害を引き起こす経路ハイジャック攻撃への対策など、情報通信ネットワーク側（通信事業者側）において積極的・能動的な対策を行う必要性のある課題が多く残存している。

インプット（資源）

【予算】令和4年度要求額：1,800百万円

アクティビティ（活動）

○民間企業（通信事業者、ベンダ）等において、次の実証実験を行う。

① フロー情報分析によるC&Cサーバ検知技術の実証
インターネット利用者のトラフィックのうちフロー情報を大規模かつ統計的・相関的に分析し、C&Cサーバを検知する手法の有効性や、C&Cサーバの検知・共有に当たっての技術・運用面の課題を整理するべく実証事業を行う。

② 悪性Webサイトの検知技術・共有手法の実証
SNSや利用者による通報、自動巡回の仕組みにより収集した、悪性Webサイト（フィッシングサイト等）に関する情報を分析し、悪性Webサイトを検知する技術の有効性を実証するとともに、検知結果の共有手法の課題を整理。

③ ネットワークセキュリティ対策技術の導入実証
ISPにおけるセキュリティ対策を強化するため、ネットワークセキュリティ対策技術の円滑な導入、実装及び運用に係る技術的な諸課題を整理。

アウトプット（活動目標）

○ C&Cサーバの検知精度
令和4年度目標：90パーセント

○ 悪性Webサイト実証、関連のワークショップ等に参加する社数
令和4年度目標：25社

○ セキュリティ対策技術導入円滑化のためのガイドライン作成数
令和4年度目標：1件

アウトカム（成果目標）

【短期アウトカム】

実証した課題解決手法の事業者による活用

○ 検知したC&Cサーバ情報のリストを共有するISP数
令和5年度目標：10社

○ 悪性Webサイト対策ガイドラインに準拠した対策を講じた社数
令和5年度目標：5社

○セキュリティ対策技術導入円滑化のためのガイドラインを参照し、当該技術を導入した社数
令和5年度目標：9社

【長期アウトカム】

実証した課題解決手法が活用されることによる効果

○ C&Cサーバの所在を広くISP間で把握することで、実際にサイバー攻撃が起こった際の迅速な対処が可能になる。

○各社独自で自社偽装サイトを検知する仕組がより広範に活用され、対策が強化される。

○ ISPによる、ネットワークセキュリティ対策技術の円滑な導入を実現。

インパクト（国民・社会への影響）

電気通信事業者側における積極的・能動的なセキュリティ対策の推進により、安全かつ信頼性の高い情報通信ネットワークの確保を実現。これにより、社会全体のデジタル化の進展に寄与する。

グローバル・デジタル連結性の実現に向けた日米連携事業

現状把握・課題設定	インプット（資源）	アクティビティ（活動）	アウトプット（活動目標・実績）	アウトカム（成果目標・実績）			インパクト（国民・社会への影響）
				サプライチェーンの強靭化、自立性の確保と優位性の獲得に資する施策により、日米等で連携し、共通の価値観を共有しながら、経済安全保障上重要な国・地域における5G等のデジタルインフラプロジェクトの支援を実施する等、グローバルなデジタルインフラの安全性等の向上を図り、活力あるデジタル経済の一層の促進を目指す。			
・デジタル化やデータ活用の急速な進展、国際的な取引関係や国際秩序の新たな動きなど、世界全体の経済構造や競争環境に大きな影響を与える変化がダイナミックに生じている。 ・コロナ禍等による半導体等の生産停止やベンダー寡占化による5Gネットワークシステムのブラックボックス化・顧客ロックイン等、サプライチェーンの脆弱性や国家間の相互依存リスク、及び途上国等のインフラ開発に伴う安全性・開放性・透明性等の課題が顕在化している。 ・これらの課題に対応するためには、日米GDCP※を基軸とした第三国等との連携が重要であり、かつ、先行する我が国５Ｇモデル等への各国の期待も高い。（例：我が国は5Gのオープン化に関する製品・技術で他国に先行。特定ベンダーに依存しない、多様なサプライヤーが存在する競争市場の創出を目指している）	【予算】 令和4年度要求額： 1,500百万円	日米GDCPを基軸に経済的・政策的な措置を講じ、経済安全保障上の課題にグローバルに対処する。	同志国との情報共有・連携強化を実施し、共通の価値観を浸透させ、経済安全保障上のリスクの軽減を図る。	【短期】	【中期】	【長期】	自由かつ開かれた競争市場・経済環境の実現 安全・安心な国民生活
		①諸外国の政策動向・技術開発動向の調査・分析	①各国政策・動向調査、有志国との共同実証及び第三国支援等件数	①同志国との情報共有及び施策案の具体化	①効果的な経済安全保障政策の立案	①多国間連携による経済安全保障政策の実施	
		②日米第三国間連携による経済安全保障・連携強化に係る官民セミナー・ワークショップの開催	②官民セミナー・ワークショップを実施した数	②実施した国における安心・安全なデジタルインフラの共通認識醸成	②安心・安全なデジタルインフラの共通認識を有する国の増加	②③共通の価値観を有する多国間枠組の形成	
		③日米第三国間の政策協議会合	③日米第三国間の政策協議会合実施数	③共通の価値観を有する国との連携強化	③共通の価値観を有する国との更なる連携強化		
		④５Ｇ等ネットワークのオープン化、サプライチェーンの強靭化等に向けた日米二国間及び第三国における共同実証事業	④5G等ネットワークのオープン化、サプライチェーンの強靭化等に資する実証件数	④検証済みオープン化対応機器等の増加	④サプライチェーンの多様化、ネットワークの信頼性の向上	④サプライチェーンの強靭化・信頼性の高い我が国企業の製品・技術の浸透	

※GDCP：Global Digital Connectivity Partnership（グローバル・デジタル連結性パートナーシップ）

【参考資料1】

総官会第 866 号の2
平成 25 年 4 月 26 日

総務省行政事業レビュー推進チーム運営要領

（目的）
第1条
総務省に、総務省行政事業レビュー推進チーム（以下「チーム」という。）を置き、行政事業レビュー（以下「レビュー」という。）の責任ある実施に取り組む。

（構成員）
第2条
チームの構成員は次に掲げる者とする。
統括責任者：大臣官房長
副統括責任者：大臣官房会計課長及び大臣官房政策評価広報課長
メンバー：各局総務課長等
その他、チームが必要と認めたときは、上記以外の者を参画させることができる。
2 チームの下に事務局を置き、チームの運営に関する事務を担当させる。
3 事務局長は、大臣官房長とし、事務を総括整理する。事務局次長は、大臣官房会計課長及び大臣官房政策評価広報課長とし、事務を整理する。

（業務）
第3条
チームは、以下の取組を行うものとする。
一 事業所管部局による行政事業レビューシートの適切な記入及び厳格な自己点検の指導
二 外部有識者の指名
三 外部有識者の点検を受ける事業の選定及び外部有識者からの点検結果の聴取
四 外部有識者による公開の場での点検の対象となる事業の選定及び点検結果の聴取
五 一、三及び四を踏まえた事業の厳しい点検及び点検結果（所見）の取りまとめ
六 チーム所見を踏まえた事業の改善状況の点検
七 総務省全体の概算要求への反映状況の確認及び取りまとめ
2 レビューは総務省自らが、自律的に実施する取組であることに鑑み、チームは、本条第1項各号に示した取組に加えて、主体的かつ不断に創意工夫を重ねなが

ら、レビューの実効性向上のための取組を積極的に行うものとする。

（雑則）
第４条
この要領に定めるもののほか、チームの運営に必要な事項は、チームが定める。

附則

（施行期日）
第１条
この要領は、平成２５年４月２６日から施行する。

（雑則）
第２条
総務省予算執行監視チーム運営要領（平成２２年１月２９日総官会第２１０号）は、この要領の施行をもって廃止する。

令和３年４月７日
事　務　連　絡

各府省 EBPM 推進担当者　各位

内閣官房行政改革推進本部事務局

令和３年度の EBPM の取組について

平素より EBPM の推進に御理解・御協力を賜り誠にありがとうございます。令和３年度における EBPM の取組に当たり、EBPM 推進の考え方及びこれを踏まえた具体的な取組について下記のとおり整理しましたので、各府省の取組において御対応をお願いいたします。

なお、EBPM 推進委員会 EBPM 課題検討ワーキンググループの取りまとめ（４月中を目途。以下「課題 WG 取りまとめ」という。）を踏まえ、追加的な御対応をお願いすることもありますので、御承知おきください。

記

１．EBPM 推進の考え方

✓ EBPM の基本的な考え方
- EBPM（エビデンスに基づく政策立案）は、
  ①政策目的を明確化させ、
  ②その目的達成のため本当に効果が上がる政策手段は何かなど、政策手段と目的の論理的なつながりを明確にし、
  ③このつながりの裏付けとなるようなデータ等のエビデンス（根拠）を可能な限り求め、
  「政策の基本的な枠組み」を明確にする取組。
- 限られた資源を有効に活用し、国民により信頼される行政を展開するため、EBPM を推進する必要がある。

✓ 一連の政策プロセス（政策の立案・評価・見直し）でこの EBPM の基本的な考え方による取組が自然と行われ、政府部内・部外における政策議論を通じて、政策の質の向上につながっていくような将来像を目指し、EBPM を推進していく。

✓ このため、引き続き、一連の政策プロセスにおける EBPM の基本的な考え方の普及・浸透を進めるとともに、政策手段と目的の論理的なつながりの裏付

けとなるエビデンスにも焦点を当てるなどEBPMの質の向上を図っていく。

✓ コロナ禍において、エビデンスに基づく政策立案等の重要性が改めて認識されているところでもあり、以上の考え方（※）を踏まえ、各府省においては、政策立案総括審議官等の積極的な支援・助言の下、２．について御対応をお願いしたい。

（※）「課題WG取りまとめ」で示される「今後の取組の方向性」も参照。

２．令和３年度の取組について

（１）EBPMの普及・浸透（各種政策プロセスにおける実践）

各府省は、その実情に応じ、引き続き、各種政策プロセスにおけるEBPMの実践に取り組む。

その際、EBPMは社会情勢の変化への対応や、新たな政策課題への対応などの観点から、政策手段についての企画立案・見直しを行う際に活用することが特に有効であることを踏まえて、取組の対象事業・施策の検討、選定等を行う。（例えば、新規事業・施策や、施策検討へのフィードバックを行うモデル事業・実証事業、見直し時期の到来など節目の局面にある事業・施策等。）

なお、取組に当たっては、総務省行政評価局の実証的共同研究を活用することも可能である。

①予算事業 ＜予算プロセス＞

各府省は、府省内の予算検討・要求プロセスにおいて、会計部局との連携の下、ロジックモデル等の積極的な活用による政策のロジックやエビデンスの検討の取組を推進する。（※）

財務省主計局への説明においては、事業内容等に応じ、ロジックモデル等を活用することが有効と考えられる場合に積極的に活用する。

行政事業レビューについては、令和３年３月30日付事務連絡を参照。

（※）ロジックモデルの役割や、ロジックモデルの作成意義が小さい（馴染みにくい）場合については、「課題WG取りまとめ」で示される「今後の取組の方向性」も参照。

②予算事業以外（規制等） ＜立案・評価・見直しの検討プロセス＞

各府省は、規制等の立案・評価・見直しに当たり、EBPMの観点から検討を行う実例の創出に積極的に取り組む。（規制の政策評価の枠組を活用してロジックの明確化、費用や効果の定量的な把握・分析、代替案との比較などを行うことが考えられる。また、規制に関する対象施策の選定に当たっては、政策評価の義務付けの対象でないものも含め検討いただきたい。）

③各種計画・施策パッケージ等

行革事務局は、複数の事業等から構成される施策（各種計画・施策パッケージ等）を立案（見直しの場合を含む。）する際における EBPM の手法の活用を検討する。

各府省におかれては、所管する各種計画や方針等において、EBPM の観点で検討が行われている事例の提供に御協力いただきたい。

（２）EBPM の質の向上

①政策手段と目的の論理的なつながりの明確化

EBPM の実践に当たっては、ロジックモデルの活用等により、政策手段と目的の論理的なつながりを捉える（※）取組が重要であり、各府省においては、政策立案総括審議官等の適切な支援・助言、外部有識者の協力を得る等により、論理的なつながりの明確化について、ブラッシュアップを図る。

（※）ⅰ）正しく現状把握・課題設定を行う

ⅱ）政策の目的から遡って取り得る政策手段の選択肢を洗い出す

ⅲ）政策手段が目的を達成する経路や関係を整理する

②データ等エビデンスの活用

- ✓ 各府省は、EBPM の実践（上記（１））等において、政策立案等プロセスの様々な局面に応じたエビデンスの活用（現状把握における工夫、既存のエビデンスの参照、効果検証の取組等）について実例創出に取り組む。（※）

（※）エビデンスの活用において求められる取組や留意点については、「課題 WG 取りまとめ」で示される「今後の取組の方向性」も参照。

- ✓ 各府省は、特に、新規 10 億円以上の予算要求を決定する際には、予め、効果検証の方法や、それに必要なリソース（既存リソースの活用を含む。）について十分に検討する。（該当事業における検討状況は、行革事務局によるリソース要求調査（８月頃実施）において把握予定。）
- ✓ 各府省は、白書等の各種報告書、審議会資料、パブリックコメント資料等において、政策判断の根拠となったデータ等について他者による検証も可能となるよう、出典や分析方法等を明示するよう努める。
- ✓ 行革事務局は、各府省におけるエビデンスを活用した取組に資するよう、関係府省とも連携し、必要な情報提供等を図る。

③政策議論の活性化

- ✓ 各府省は、政府部内・部外における政策議論を通じて政策のブラッ

シュアップが図られるよう、「課題 WG 取りまとめ」で示される「今後の取組の方向性」も参考に、議論の形態等に応じた活性化に努める。

- ✓ 行革事務局は、EBPM 有識者や参考人も活用するほか、府省横断勉強会（基礎的な講演会のほか、府省を超えた事例研究会など）の開催等によって、府省横断的な政策議論の活性化に努める。

（３）人材確保・育成・活用

- ✓ 各府省は、EBPM の実践に係る知見の蓄積と共有を図る。また、他府省との共有にも努めることとする。
- ✓ 各府省は、各種研修、外部シンポジウムへの参加の推奨、有識者を講師とした意見交換・勉強会等の人材育成の取組を行う。
- ✓ 各府省は、若手や有志による EBPM の取組に関するプロジェクトチーム等の自発的取組を推奨する。
- ✓ 各府省は、必要に応じ、専門的な人材の確保等も行う。
- ✓ 行革事務局は、各府省の取組に資するよう EBPM 有識者や参考人も活用するほか、関係府省とも連携し、知見の共有等取組支援を行うとともに、府省横断勉強会の開催等により、府省横断的に知見の共有を図る。
- ✓ 行革事務局は、キャリアパスの各段階に応じた府省横断的な EBPM に係る研修プログラム等の実施を推進する。

（４）各府省の取組支援と基盤整備

- ✓ 行革事務局は、関係府省と連携し、各府省の取組事例を整理の上、これまでの知見も取りまとめたガイドブック（仮称）の作成・展開を行う。
- ✓ 行革事務局は、EBPM の実践に係るリーディングケースとなるような取組の創出及び横展開に向け、効果検証を重点的に取り組む分野の検討を行う。

上記（１）から（３）の取組結果の行革事務局への報告方法の詳細については、別途事務連絡を発出予定。

（以上）

事　務　連　絡
令和３年３月 30 日

各府省　行政事業レビュー担当官
ＥＢＰＭ 推 進 担 当 官　各位

内閣官房行政改革推進本部事務局

令和３年度行政事業レビューにおける EBPM の取組について

平素から行政事業レビュー及び EBPM の推進に御協力をいただき、ありがとうございます。

令和３年度レビューにおける取組について、昨年度同様ではありますが、下記のとおり御連絡いたしますので、御対応のほどよろしくお願いいたします。

なお、別添のとおりロジックモデル作成イメージをお示しいたしますので、取組に当たり、必要に応じて御参照ください。

記

（１）公開プロセスにおける取組について

・　各府省における公開プロセスの対象事業については、事業の性質上なじまないもの等を除き、原則として、説明・参考資料としてロジックモデルを作成すること。
・　作成したロジックモデルについては、事前勉強会において有識者に提示し、事前勉強会での議論を受けて必要に応じて修正の上、その他の公開プロセス関係資料と併せてＨＰ上で公表すること。
・　公開プロセス終了後、ロジックモデルについては公開プロセス当日の議論を受けて必要に応じて修正の上、当該事業のレビューシート最終公表の際に併せてＨＰ上で公表すること。
・　上記について、政策立案総括審議官等はEBPMの観点から所要の支援を行うこと。

（２）新規要求事業に関する取組について

・　各府省の令和４年度新規要求事業のうち、要求額が 10 億円以上の事業については、事業の性質上なじまないもの等を除き、原則として、ロジックモデルを作成し、当該事業のレビューシート最終公表の際に併せてＨＰ上で公表すること。
・　当該事業のうち、翌年度以降もレビューシートを作成するものについては、取組を継続するものとし、レビューシート最終公表の際にロジックモデルを併せてＨＰ上で公表すること。
・　上記について、政策立案総括審議官等はEBPMの観点から所要の支援を行うこと。

（３）昨年度からの取組の継続について

令和２年度に公開プロセス対象事業として、あるいは、新規要求 10 億円以上の

事業としてロジックモデルを作成している事業については、基本的に引き続き、その内容を更新するなどして、取組を継続すること。

※　なお、ロジックモデルの公表に当たっては、各レビューシートのリンクと並べて各ロジックモデルのリンクを配置する、各レビューシートの PDF ファイルに各ロジックモデルを添付するなど、事業ごとのレビューシートとロジックモデルの対応関係が閲覧者に一見して分かりやすいような公表方法とすること（別紙参照）。

※　（１）ないし（３）について、ロジックモデルの公表後、予算要求過程での気付き等を踏まえてロジックモデルを修正し、ＨＰ上のファイルを更新することは望ましい取組であり、差支えない。

【参考】行政事業レビュー実施要領（令和３年３月 26 日行政改革推進会議改正）（抄）
第２部　事業の点検等
１　レビューシート（行政事業点検票）の作成及び中間公表
（３）レビューシートの作成
　レビューシートの作成に際しては、国民への説明として分かりやすさを保ちつつ、十分に理解を得られるような記載となるよう努めるとともに、以下の点に特に留意するものとする。
　⑨　各府省は、レビューにおけるエビデンスに基づく政策立案（以下「EBPM」という。）の議論に資するため、別途事務局が指示するところに従い、ロジックモデルを作成し、レビューシートと併せて公表するよう努めるものとする。

５　点検結果の最終公表等
（１）レビューシートの最終公表
　各府省は、チームの所見と所見を踏まえた事業の改善点、翌年度予算概算要求における要求額等を記入したレビューシートを、翌年度予算概算要求の提出期限後１週間以内に公表するものとする。この際、レビューと政策評価の一覧性に留意して、国民にとって分かりやすい公表を行うものとする。
　各府省は、レビューにおける EBPM の議論に資するため、別途事務局が指示するところに従い、ロジックモデルを作成し、レビューシートと併せて公表するよう努めるものとする。

６　新規事業及び新規要求事業の取扱い
（１）レビューシートの作成、公表
　③　各府省は、レビューにおける EBPM の議論に資するため、新規事業及び新規要求事業についても、別途事務局が指示するところに従い、ロジックモデルを作成し、レビューシートと併せて公表するよう努めるものとする。

別紙

ロジックモデル公表方法の具体例

●各レビューシートのリンクと並べて各ロジックモデルのリンクを配置する例

例）文部科学省

https://www.mext.go.jp/a_menu/kouritsu/detail/block30_00007.htm

●各レビューシートの PDF ファイルに各ロジックモデルを添付する例

例）警察庁

https://www.npa.go.jp/policies/budget/review/r2/reviewsheet/PDF/03000001.pdf